

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年3月17日(月) 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島広紀君	副委員長	塩井川幸生君
委員	平原志保君	委員	木野田誠君
委員	中村満雄君	委員	志摩浩志君
委員	厚地覚君	委員	新橋実君
委員	池田守君	委員	前川原正人君
委員	時任英寛君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員	中馬幹雄君	議員	宮本明彦君
議員	植山利博君		

5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員 松元深君

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田肥文君	教育部長	宗像成昭君
教育総務課長	久保隆義君	学校教育課長	山口幸彦君
保健体育課長兼 隼人学校給食センター所長	中馬吉和君	生涯学習課長兼 隼人図書館長	津曲正昭君
文化振興課長	上牧幸男君	国分中央高校事務長	西田正志君
国分図書館長兼国分教育総務課長兼 メディアセンター所長	富永克義君	溝辺出張所教育振興課長	宇都隆志君
横川出張所教育振興課長	川上真一君	牧園出張所教育振興課長	平原一幸君
霧島出張所教育振興課長	西潤一君	福山出張所教育振興課長	堀切総君
教育総務課長補佐兼 教育政策G長	本村成明君	学校教育課長補佐兼 教職員事務G長	安藤晋哉君
保健体育課長補佐	池田猛君	保健体育課長補佐兼 スポーツ振興G長	新鍋一昭君
生涯学習課長補佐	狩集淳君	文化振興課長補佐兼 文化財G長	鈴木順一君
教育総務課主幹兼 教育施設G長	松元公生君	生涯学習課主幹兼 生涯学習G長	東中道誠君
生涯学習課主幹兼 学習情報G長	松崎孝成君	教育総務G長	北井上真悟君
学事G長	烏丸充弘君	指導事務G長	長濱信博君
芸術文化G長	上赤芳樹君	国分教育総務課教育G長	盛重秀一君
管理図書G長兼 メディアセンター管理G長	松元政和君	国分中央高校管理G長	高田正子君
隼人学校給食センターG長	矢野敏朗君	指導事務G指導主事	平國弘明君
指導事務G指導主事	松尾明君	指導事務G指導主事	濱田津世志君
メディアセンター管理G指導主事	本山智彦君	メディアセンター管理G指導主事	加治木徹君
学事G主任主事	今村俊介君		
情報政策課長	宝満淑朗君	電算・情報推進G長	梶敏行君
農業委員会事務局長	浜田健治君	振興G長	蔵元裕治君

農地 G 長 堀ノ内 敬久 君 振興 G 主査 末重 公 司 君  
 農地 G 主査 原田 聡 君

農林水産部長 萬 德 茂 樹 君 農林水産政策課長 木野田 隆 君  
 農政畜産課長 桑 木 治 夫 君 林務水産課長 石原田 稔 君  
 耕地課長 柿 木 安 長 君 林横川霧島業所建設課長 古 城 敦 雄 君  
 農政畜産課長兼 白 石 耕 二 君 林横川霧島業所建設課長兼 岩 元 洋 二 君  
 畜産 G 長 德 丸 慎 一 郎 君 農政畜産 G 長 田 上 政 明 君  
 林務水産課主幹兼 西 野 伸 一 君 農政畜産 G 長 田 之 上 博 君  
 林務水産 G 長 阿久井 洋 一 君 農政第 1 G 長 山 下 晃 君  
 政策 G 長 寶 德 太 君 森林整備 G 長 塩 屋 一 成 君  
 農政第 2 G 長 川 崎 千 秋 君 耕地第 2 G 長 国 師 五 寿 美 君  
 耕地第 1 G 長 内 村 光 孝 君 農政第 1 G 技師 仲 村 茂 記 君  
 政策 G 主査

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 隈 元 秀 一 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第 21 号 平成 26 年度霧島市一般会計予算について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9 時 00 分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は、去る 2 月 25 日の本会議で付託されました議案 16 件のうち 1 件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

### △ 議案第 21 号 平成 26 年度霧島市一般会計予算について

○委員長（前島広紀君）

早速審査に入ります。まず、議案第 21 号、平成 26 年度霧島市一般会計予算について、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（宗像成昭君）

議案第 21 号、平成 26 年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。平成 26 年度予算に関する説明書の 3 ページをお開きください。(款) 10 教育費は 56 億 8,735 万 3,000 円を計上しております。前年度と比較いたしますと 8 億 3,591 万 3,000 円の増額となっております。これは、小学校施設整備事業費及び学校給食施設整備事業費が増額となったことが主な要因であります。歳出予算全体に占める教育費の割合は 10.4% となり、前年度と比較いたしますと 1.2 ポイント高くなっております。次に、「平成 26 年度当初予算説明—参考資料—『第一次霧島市総合計画政策・施策体系別』主な事務事業一覧」に基づき、教育部の主要事業について説明いたします。16 ページをお開きください。政策 4 「育み磨きあうまちづくり」の施策 4-1 「学校教育の充実」の新規事業であります「学校事務共同実施事業」では、拠点校に学校事務支援室を置き、より一層の事務の適正化や効率化を進めるとともに、学校運営への積極的な支援を行い、教員が子供と向き合う時間を確保いたします。「小学校英語教育推進事業」では、現在 6 名の外国語活動支援員を 1 名増員し、小学校における英語教育の充実を図ります。また、小学校教員の英語力や指導力を高める

ため、ALTを活用した研修や、研究授業を通じた研修の充実を図ります。「いじめ・不登校問題対策サポート事業」では、いじめ防止対策推進法の施行を受け、教育委員会の附属機関として霧島市いじめ問題対策委員会を設置し、いじめ問題に係る調査・研究等を行うこととしております。「私のきりしま山作文コンクール事業」では、国立公園80周年を記念し、環霧島会議構成市町の児童・生徒及び一般の方から「霧島山」を題材にした作文を募集し、郷土の自然や霧島山に関する関心を高めます。「学校施設整備事業」では、引き続き国分南小学校の大規模改修工事を進めるほか、国分小学校の屋外附帯施設改修工事や宮内小学校の附帯施設の解体工事などを実施いたします。施策4-2「青少年の健全育成」の「きりしまっ子立志推進事業」では、英語によるコミュニケーション能力を養うため、ALT等と共に生活し、コミュニケーション活動や体験活動を行うことを通じて生徒の英語や異文化に対する興味・関心を高めてまいります。また、新規事業の「子誉め表彰モデル事業」では、地域で子供たちを誉めて育てることを目的に、善い行いや他の模範となる児童・生徒を表彰する制度をモデル地区で実施いたします。施策4-3「スポーツの振興」では、各地区で実施されますスポーツ祭の開催支援を行います。また、国分陸上競技場ユニバーサルデザイン化改修工事などを実施し、スポーツ環境を充実することと致しております。18ページをお開きください。施策4-4「文化の振興」では、芸術文化活動のきっかけづくりのため、「児童生徒芸術鑑賞会事業」を実施するとともに、郷土の歴史を正しく理解し、文化財への関心と郷土愛の高揚を図るため、「市内史跡めぐり開催事業」を実施いたします。施策4-5「学習機会の充実」では、「図書館運営事業」や「公民館定期講座開設事業」等に取り組み、市民の皆様の学習意欲の向上を目指してまいります。以上で教育部の概要説明を終わりますが、詳細につきましては各課長等が説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○教育総務課長（久保隆義君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○学校教育課長（山口幸彦君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○国分中央高校事務長（西田正志君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○文化振興課長（上牧幸男君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（平原志保君）

まず、一番最初のところなんですけれども、ALTで先生の数が増えるということなんです、これはプログラムのにも、やはり昨年やその前から比べて、何かプラスアルファ、時間数が増えたりとかプログラム自体が変わっていったりというのがあるのでしょうか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

ALTの増員は予定しておりません。外国語活動支援員の増員を予定しているところでございます。

○委員（平原志保君）

支援員の方を増やすということで、ALTの時間が増えたりということではないんですね。増え

る意味は、では何なんでしょうか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

外国語活動支援員が1名増える理由なんですけれども、現在、小学校5・6年生で外国語活動を行っております。その中で、現在、全ての授業に派遣できている所もあれば、小規模校になりますと派遣できていない学校もあつたりとか、全ての授業に派遣できていない学校もあつたり、若しくは研究をこれから推進していくに当たって、研究を中心に進めていく学校に少し派遣する時間を延ばしていったりする所、そういったところが増加する理由でございます。

○委員（平原志保君）

そうしますと、逆に1名増だけで足りるんでしょうか。本来、理想とする人数は何人くらいと、市のほうでは考えていらっしゃるんでしょうか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

A L Tは主に中学校、それから外国語活動支援については主に小学校に配置しておりますが、委員御指摘のように、まだまだたくさん配置していく方向で調整していく必要があると考えているところですが、市のほうも毎年増員の方向で予算も付けてきていただいておりますので、来年度はこれで工夫をして、今後、小学校の3年生から英語活動が始まるというようなふうに、そして5・6年生は活動ではなくて、もう中学校と同じような英語の教科化というの也被考えられておりますので、それを受けて今年は小学校1校に研究の推進校も設けてありますので、来年度の予算の中でそういう研究等をしながら、今後、増員等についてはまた検討し、お願いをしていきたいというふうに考えているところです。

○委員（平原志保君）

具体的な数字というのはないでしょうか。何人がいたほうがいいのかというのは、今年を見て決められるというふうに考えてよろしいんですか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

御案内のように、小学校の教員は、英語の指導を、免許を持って教員になった人たちというのではありませんので、そのためにどうしても支援員という制度を入れなければならない。ただし、小学校の授業でありますので、中心になるのはやはり担任なんですね。ですから、担任の先生が授業を推進しながら、支援員がT2として入るのが普通の形でございますので、現在、小学校の5・6年生に関してはほぼカバーができていますので、3・4年生に制度上移るといふようなことがあったときには、かなりの増員をして、今の倍増くらいの感じになるのかなという気がしているところですが、まだ全ての授業を必ずしも外国語支援をしなければならないということではなくて、英語のネイティブの実際の発音等を学習する場面は必要なかもしれませんが、小学校の学習はかなりいろんな活動を仕組んでいきますので、それを考えたときに、今後、支援員の適切な数等については、また研究をしてまいりたいと考えているところです。

○委員（時任英寛君）

まず、平成26年度のこの予算で合併特例債の事業が出ております。御案内のとおり、合併特例債の事業、期限がございまして、原則期限内に竣工していることということでございますが、今回、教育委員会で小学校の整備事業、中央高校、それから学校給食センター、この整備事業が起債事業と、合併特例債の事業となっておりますが、この事業につきましては平成27年度までの債務負担行為で中央高校が入っておりますが、ここまででもうこの合併特例債の事業は終了と、このように認識してよろしいですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

当初の計画はそうなんですけれども、新市まちづくり計画の変更をして、その期間が国の制度で延長されましたので、そういうことになると、それ以降も合併特例債というのは、新市まちづくり計画の変更によって可能だということになるかと思ひます。

○委員（時任英寛君）

当然、市庁舎の別館につきましても、この事業を活用するというところでございますけれども、以前、教育委員会のほうではこの変更というか、追加分の合併特例債についての事業は検討していないということでしたけれども、やはり併せてそれなら一緒に変更していくということで、今後もこの事業活用は考えるということで理解してよろしいですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

今、大規模改造工事に充当しているわけなんですけれども、まだ中学校なんかでも古い学校とか、あるいは中央高校の体育館とかそういうのがございますので、財務課との協議によると思うんですけれども、そういう方向に行くのではないかと思います。

○委員（時任英寛君）

できればそういう形で活用していただきたいと思います。また、国体対応の施設整備等も出てまいります。当然、国体仕様になりますと、国・県支出金とか補助金等も出てまいりますけれども、十分な額が来る可能性もないわけでございますので、このあたりをしっかりと計画変更の中に織り込んで、できるだけこういう起債の活用をお願いしたいと思います。それと、今回の26年度で41億ぐらいの一般財源が、教育費の中に投入されております。今後、御案内のとおり地方交付税等が減ってまいります。したがって、この一般財源の負担分というのが減少していく傾向にあるかと思っておりますけれども、そのあたりの見通しについて、教育委員会としてどのような検討がなされているか、お聴きを致したいと思います。

○教育部長（宗像成昭君）

今後、交付税の減少も考えられますことから、教育部としてはできるだけその合併特例債を活用して、大きな事業は対処していきたいというのと、あとはどうしても職員も定員適正化によりまして減少傾向になりますので、事務事業の統廃合も検討するようお願いをしているところでございます。

○委員（時任英寛君）

特に教育費は、一般財源の比率が70%を超えてまいります。ほかのところからすれば結構高い比率でありますので、事業内容等の検討をよろしくお願いいたします。それと、部長のほうから今回、新規事業で学校事務共同実施事業という御説明がございましたけれども、もう少しこれを詳しく御説明いただけませんか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

学校事務の共同実施事業につきまして詳しくということですが、予算説明資料の1ページのほうに事業の目的は掲げているところでございます。御存じのとおり、現在、霧島市の小・中学校には、全て県費の事務職員が配置をされてございます。この事務職員の先生方が、現在のところはそれぞれの学校で単独で事務を致しているわけですが、この先生方は48人いらっしゃいますが、この方々をそれぞれの拠点校を定めまして、その学校で共同で実施する事務がございまして、それらを行いながら事務の効率化を図りまして、余力と言いますか、その先生方の結局浮いた時間を今度は教員の支援活動、今それぞれ小・中学校で先生方が、例えば学級費を集めましたりとか、そういう事務的な仕事もたくさんしてございます。そういったものに対する支援を今度はしていただきたいと思いますといったような、簡単に申し上げますとそういう事業でございます。

○委員（時任英寛君）

なかなか担任の先生方は非常に時間がなくて、学校前を夜に通っても午後10時、11時まで電気がついているような状況でございます。ぜひ、その改善というのをこの事業でしっかりとやっていただきたいと思います。その前に、先ほど課長から保健体育課の説明がございました。ここで学校の児童、そして教職員の健康診断を保健体育課が担っているんですね。効率からいけば、学校教育課の所管分を保健体育課がやっていると。前々から申し上げているところなんですけれども、この各課同士の事務の効率化ということは、この26年度、検討はなされなかったのか。結局、学校教育課

が所管している小学校・中学校の子供たちやら先生たちの健康診断を、直接的に対応していない保健体育課がやって、そして保健体育課からまた通知やら何やら出されると思うんですけども、実際、保健体育課がそういう指導的な役割というのができるのか、そこをかねがね疑義に思うところでしたが、これについてはいかがでしょうか。効率化という観点から。

○教育長（高田肥文君）

保健体育課の中の業務には、学校体育の指導という部分があります。体力向上そしてまた強化体育の指導、これが保健体育課の中に入っております、そしてまた安全・健康安全、そういうもの、感染症への対応、そういう養護的なもの、養護教諭の管理、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、そういう三師会との連携、そういうものも保健体育の保健の分野の中に入っております、これは県の教育委員会の一つの組織の流れと同じように、私ども霧島市もしているところでございまして、保健体育課が学校教育のことをしてはいけないということではなくて、私どもの組織として県の流れに応じてそういうふうにしていただいております。

○委員（時任英寛君）

県の組織と、ところが市町村の組織というのは現実的には違うと認識しております。県は直接的に現場を持たないところでございまして、市町村というのは基礎自治体の場合は現場を持っております。非常にその連携というものが機密でなければ、何事にも非常に不具合が出てくると。今回申し上げたのは、先ほどから申し上げますように、一般財源をいかに軽減していくかということ踏まえて、今、事務の効率化という話が出ましたので、やはり歳出削減の意味からも合理化・効率化という考え方からも、組織再編というのをやるべきであろうということを求めて終わります。

○委員（前川原正人君）

まず、予算説明資料で、先ほど時任委員からあったんですが、今回から新規で学校事務共同実施事業ということで、先ほど48名の事務職員がいらっしゃると。この人たちの余力と言いますか、その中で、一部の事務を各拠点校において共同で実施をするということですが、この事業そのものの拠点となる、どこを拠点に活動するというふうに想定と言いますか、計画をされていらっしゃるのでしょうか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

拠点校について説明を申し上げます。先ほど八つのグループと申し上げましたが、現在この共同実施に関わります運営規定についての改正作業を4月1日施行予定で進めておりますが、そちらのほうで支援室につきましては、国分第1学校事務支援室ほか合計八つの施設を想定いたしております。それぞれの拠点校を申し上げます。国分第1学校事務支援室が天降川小学校、国分第2学校事務支援室が国分小学校、溝辺学校事務支援室が溝辺中学校、同じく横川が安良小学校、牧園が三体小学校、霧島が大田小学校、隼人が日当山小学校、福山が牧之原小学校でございます。こちらの選定の理由と致しましては、できればそれぞれ空き教室があれば一番いいんですが、なかなかそういうわけにいきませんので、月2回ほどの集まりに支障を来さない部屋を持っている学校ということで、現在、学校のほうと最後の詰め協議を行っているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今、るる説明を頂いたんですが、今度の3月議会で新規事業事前評価表ということで「各グループを学校事務支援室と称し、それぞれに『学校事務支援室長』を配置する」というふうになっているんですが、人選なんかはどうなりますか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

この室長につきましては、それぞれの今の八つのグループ分けに基づきまして、配置をされる県費負担の事務職員の中から鹿児島県教育委員会が任命をしていただくこととなっております。

○委員（前川原正人君）

県教委のほうに任命をするということなんですが、この中で「事務職員の資質向上を図り、その存在意識を再認識し、教員の多忙化を軽減しようとするものである」というのが、企画・充実をさ

せるための一つの理由というふうになっているわけですが、一方では現場のほうからは、これまでよりも仕事量が増えることを危惧する声があるというふうな意見が出されているというのが示されているわけですが、その多忙化を軽減しようとする目的の中で、これまでよりも仕事量が増えることが懸念をされるというギャップをどうやって埋めていくのかというのが大きな問題になってくると思うんですが、その辺についてはどうお考えなんですか。

○教育長（高田肥文君）

これは国の大きな施策でございまして、学校の教員が子供と向き合う時間を確保するための事業ということでございまして、学校の先生方が、今は専門外と言ってもいいのかもしれませんが、お金を取り扱ったり、または教科書採択の事務を行ったり、または学校給食費を集めたり、そういうことがありますので、子供と向き合う、すなわち授業をしっかりと、子供と向き合って、学力の向上を図るという面でかなりの負担があるのではないかとということで、そこでお金に、そういう事務にたけた事務職員の先生方が共同で仕事を実施することによって、そこに効率的に時間を満たしたものを、学校の先生方のそういう仕事を事務で賄ったらどうかというのがこの大きな趣旨でございまして。ですから、学校の事務の先生方にとっては少し仕事が増えて多忙化になるのではないかと危惧がございまして、確かに。だけど、それは学校全体を取り巻く職員としては、やはりそこは担うべきではないかというのが国の方策としまして、私どももこれは県がそういう方向で動いておりましたので、県も今年度から本格実施、全ての市町村で本格実施に入ろうということでございまして、私どももその部分に少しでも、今までで3年ぐらい研究をしましてまいりましたので、本格実施に何とか入れるのではないかといいるところまで来ているところでございまして。

○委員（前川原正人君）

国のほうで国策としてやられて、そしてそれが県に下りてきて、その中で各市町村への実施というのが義務付けられたという背景があるわけですが、有効性の評価の部分では「事務の効率化がどの程度図れるのか不透明な部分があり、教育活動支援にまで踏み込んでいけるか不安がある」ということで、懸念材料として述べられていると言いますか、書かれているわけですが、これは今後、そういう部分が当然出てくるということ想定した上での成果とは逆の部分というふうな部分があるんですけども、実際、所管である教育委員会としては、その中で検証若しくは指導だったり、そういう当然権限と言いますか、そういうのもあり得るという理解でよろしいわけですね。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

新規の事前評価表のほうでは、有効性評価のところにもそのように記載を致しましたけれども、これは今、教育長のほうが答弁をされましたとおり、大きな国の動きを受けてやるわけですが、必ずしも1年目からそういう有効性について100%の力を発揮できるということがなかなか想定できにくい部分もございまして、私どもと致しましては、先ほど言いましたそれぞれの八つの学校事務支援室の代表者を集めまして、またそこに教育委員会の事務職員も入りながら、共同実施連絡協議会という組織なども立ち上げて、その中でやっていく事務の中身を検証して進化をさせていきたいというふうな考えているところでございまして。

○委員（前川原正人君）

それと、もう一点は、7ページの中で拡充事業として小学校英語教育推進事業ということで、外国語活動等の支援員7名、それと英語教育推進会議委員の報償費・旅費等が含まれて744万2,000円という予算計上になっているんですが、この拡充の英語教育の推進事業によって、学校のいわゆる授業カリキュラム、これがどのように変化をしていくというふうに想定をされていらっしゃるのでしょうか。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

まず、カリキュラムについてですが、小学校のカリキュラムにつきましては、現在、副読本の「ハイフレンズ」という教科書、副読本を使っているわけですが、その中のカリキュラムは、各

学校独自のカリキュラムに任せられているところがございます。その中で、やはり教育内容に若干質のばらつき等がございます。同じ質の授業を保障して、中学校に上げていくという意味で、各学校から様々なアイデア等を取り入れて、よりよい計画を作るというのが一つ、小学校でございます。中学校につきましては、現在、文科省のほうから「CAN-DOリスト」と申しまして、例えば中学校の3年生の終わりでのどのような力を身に付けたら良いのか、そういったことをはっきりさせて指導に臨むというところが下りてきております。それに伴いまして、中学校では小学校の外国語活動の教育を受けて、どの段階でどの力をどの程度まで付けるかというところをはっきりさせた上で、カリキュラムを作成するという、そういったことを行っていく予定でございます。

○委員（前川原正人君）

確かに、カリキュラムが当然、小学校・中学校あって、この場合は小学校ですけど、その中での采配の範囲内で、今度の英語教育推進事業を実施するという、そういう理解でいいですか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

1名増員という形で、予算的には増やすことはできませんでしたが、工夫をすることによって学校に行く頻度を少し上げたいというのが目的でありまして、先ほども申し上げましたように、全ての時間にその支援員の人が英語を使ってというようなことは、小学校の場合はなかなかありませんので、ですから導入の活動とか、ある活動をするときには担任の存在というのも非常に大きな役割でございます。したがって、小学校はかなりの部分に配置ができてはいるんですが、その配置について更にきめ細かくできることと、今年は市の研究指定校を一枚掲げて、積極的な3年生・4年生の外国語活動等についての研究を進めていくための霧島市英語教育推進会議なるものも考えております。これから霧島市は、グローバル社会にして必要な人材育成というのを大きく市のほうでも考えていますので、その一助になればということで、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の強化ということで、今回は小学校の研究をしたいというふうに考えているところがございます。1名増えたので、残念ながら大幅に学校の支援員の数がということまではなかなかできなかったんですが、人数を増やすことによってかなり配置がきめ細かくできるという工夫になりますので、子供たちが実際に英語に触れる機会というのは少し増えるのかなということで、期待をしているところがございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、9ページの中で、いじめ・不登校問題対策サポート事業ということで、これも拡充というふうな説明を先ほど頂いたんですが、今回、各学校に心理や福祉等の専門知識を有する委員1名を含む（仮称）いじめ対策委員会を設置してということで、事業費として918万1,000円を予算計上されているわけですけども、これは今、国分と隼人の支援センターに支援員が合計4名いらっしゃるわけですけど、その方たちとはまた別の枠で一人という理解をしますけれども、活動という点では、別々な活動若しくは支援センターと並行しながらこういうサポートの委員が活動するというふうなことになるわけですか。少し御説明を頂きたいと思っております。

○学校教育課長（山口幸彦君）

現在、支援センターのほうに2名ずつ配置しておりますが、それとは別の人材という形で学校のほうに。これは、今度のいじめの法律改正の中で、4月から全ての学校が方針を定めて、委員会等を置かなければならないという、これは必置義務になっておりますので、各学校は取り急ぎ3月までの間に仕組みを今整えようとしております。その際に、現在配置している、いろんな形で学校で委員会をしておりますが、その中に新たに福祉等、それからいろんな方、専門家と言っても大学の先生とか遠くから鹿児島から東京から呼ぶようなことは、現実的には全ての学校には、これはもう不可能でございますので、市や近隣の中においてみて、そういう経緯等があらわれる方ということに当然なってくるし、毎回というようなことが無理な場合には、必要なときというような配置の形で、各学校への配置ができる予算について見れば、予算化したところがございますが、これも学校の地域によって見て、それが毎回の会議にその専門家が必ずしもいるかということにつきましても、



予算化はしましたけれども、学校の必要に応じてというような形でできないかなというように研究をさせようというふうに思っているところです。

○委員（前川原正人君）

それと、15ページのこれも新規事業で子誉め表彰モデル事業ということで予算が計上されていますけれども、まずはその表彰する基準をどのような選定方法、それは基準は当然作っていくであろうし、今度はそれを審査する機関というのが当然出てくると思うんですが、この子誉め表彰をされるまでのいわゆる道のりと言いますか、そこに至るまでの過程はどういうような手続を踏んでいくのでしょうか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

具体的には、学校の協力とか、あと地域の協力とか、あと子ども会の協力とか、そこを得てやりたいと思っていますけれども、では基準はどうかというのはこれから決めてまいりたいと思っています。

○委員（前川原正人君）

今後、議論をされていって、その中で基準をとということになっていくと思います。もう一点は、中央高校の関係で、これは先の議案の中でも出たんですけれども、今いらっしゃる新しい中央高校2年生そして3年生の場合は無償化が続いていくと。今年、26年度の4月以降については授業料を月額9,500円徴収するということが、これはもう法律で決められた背景があるわけですが、その中で85%は補助金と言いますか、手当があると。その分のあとの15%部分については、いわゆる一般財源からということとこれまで説明があったんですけれども、大体一般財源のその支出の金額等がどのような状況になっていくのかというのは、お示しを頂けませんか。

○国分中央高校管理G長（高田正子君）

まず、授業料不徴収の補助金の部分なんですけれども、今後どのようになるかということは、2年生がそのまま3年生になるわけですので、3年後には全ての生徒が就学支援金のほうの適用を受けるということですので、一般財源は減っていくということになると思います。

○委員（前川原正人君）

ということは、言ってみれば、ある程度流れていかないと、そのことはよく分からないと言いますか、まだ不透明な部分もたくさんあるという、そういうことになるんですか。

○国分中央高校管理G長（高田正子君）

就学支援金というのが、所得税割の30万4,200円の世帯を指しておりますので、霧島市の場合でも夫婦二人で30万円を超すというのは、そんなにはいらっしゃらないのではないだろうかという考え方を持てば、今の15%という数字にはならないと思います。それを考えれば、ほとんど就学支援金ということで県のほうから授業料として頂きますので、はっきりとは分かりませんが一般財源は減っていく方向になっていくと思います。（P44に訂正発言あり）

○委員（志摩浩志君）

6ページの私のきりしま山作文コンクール、昨日も80周年記念の大会が行われたわけですが、国立公園を子供たちに教育をするときに、範囲とかどういう指導をされているのか、まずお伺いいたします。

○学校教育課長（山口幸彦君）

私自身も線を引いて、ここからここまでがということではっきりと認識しているかと言われると、不安なところがございますけれども、昨日80周年の盛大なお祝いがあったということでお聞きしているところですが、ジオパーク関係で霧島山の周りについては、かなりの部分で子供たちが認知をする機会は増えてきているのかなと思っています。自分たちが子供の頃あったその枠組みとは今、少し変わってきましたので、学校の中でそういう指導の機会というのは全校に全部の子供に、現在の公園の範囲はここまでよということというのはこちらから通知したことはございませんけれども、校長や学級担任の中で、今の時期に80周年という、皆よりも先生よりもずっと昔か

らここは公園なんだよと、日本で初めての公園なんだよという指導は、恐らく大部分の先生方が話題にしているだろうと。また、昨日・今日、こういう話題になりましたので、ぜひそこは話題にしてほしいと思っているところでございます。今後、この作文コンクールをするというのも、その認知度がなかなかという面もありますので、こういう機会に範囲とか、それから我がふるさと霧島山を改めて認識し直す機会にして、ふるさとを愛する子供を一人でも増やすような形でというようなことで企画した事業でございます。

○委員（志摩浩志君）

大抵の方が、国立公園と言えばこっちの霧島山を見られるわけですね。それで、ここは違うのかと。福山のたぎりは違うのか、入っていないのかと。それは偏った教育だと思うんですよ。昨日も大会でも霧島山のことだけの、挨拶から何から全部、全てがですね。このジオパークにしても、やはり山のことだけ、霧島の山だけをジオパークジオパークと一生懸命こう言っていちゃいますけど、やはり市民総出でこういうのは取り組まないといけないところに、下場のことは入っていないのかと言えば入っているわけですよ。だから、そういうところの指導からやはりやり直していかないと、ジオパークにしても霧島国立公園にしても、もうえびの・高千穂・韓国・霧島の温泉、もうそれだけが国立公園みたいに今は皆に思わせているのではないかというような気が致しましたので、そこ辺はまたよく考え直してやっていただきたいなと思います。それと、中学校に関して1回、図書館の椅子をお願いしたことがあるんですが、この事業には入っていないような気がするんですけども、図書館の本も増えまして、子供たちも読書に取り組む姿勢は変わってきていると思うんですが、あのような環境の中で読書をするというのは、私はどうかなというようなふうに考えておりますが、椅子はがくがくするし、どこで身を挟むか分からないような椅子で、子供たちに本を読ませるといのはちょっとかわいそうじゃないかと思うんですが、このほうの整備はどうなっていますか。

○教育総務課長（久保隆義君）

図書館等の机・椅子の経年劣化による買換えにつきましては、小学校につきましては小学校費の学校管理費の備品購入費、こちらのほうで具体的には平成26年度は机・椅子等の経年劣化に対するものは200万円ほど予算措置をしておりますけれども、ただ古いのが多いものですから、学校から要望はありますけれども、できるだけ対応していきたいと思いますが、十分な状態ではないと思いますので、今後そういう現場も見ながら、先生たちの要望を聞きながら、できるだけ対応していきたいと思っております。

○委員（志摩浩志君）

提案なんですけど、この市内には幾つもの学校があります。高専もありますし、工業高校もありますし、工業高校にしましてはインテリア科で椅子とかタンスとかいろんなことを実習でやっているわけですけども、市内の学校間の交流ということで、そういう所において、実習で修理をしてもらおうとか、そういうのにすれば予算もそう使わずに、またお互いに先輩から直してもらったとか先輩が作った椅子だとか、そういうのでまた人間的な交流もできていいのではないかと思うんですが、こういう交流はできないものですか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

今の施設も含めまして、霧島市のほうでは学校、非常にうまくいっていない面もあることはあるわけですが、お願いする側からすると、ある意味では非常に虫のいい話でして、お願いされたとき、予算があるんですが何があるんですかということになりそうかなという気がします。ただ、先日もある高校に卒業に行きました。ところが、そこの中でも、小学校・中学校の子供たちとの交流で授業の一環として、例えばその今おっしゃったように技術を生かしたりというようなことも考えているという校長先生からの話で、ぜひ課長、小・中学校でそういう希望があったら紹介してくださいというような話も、全く別な話でありましたので、今後そういう専門的な要素を持っている高校等との連携を図りながら、また年2回、その中学校・高校の校長先生方の会もやっておりますので、

そういう意味でお手伝いできる、予算はなかなかですが、中学校の実習になって、小学校のためにもなる、Win-Winの関係ができるようなものがあつたら、そこはまた研究してまいりたいと思います。非常にいい知恵を頂きましたので、研究してまいりたいと思います。

○委員（志摩浩志君）

虫のいい話と言えば、虫のいい話ですけれども、それこそ財政からは予算を、今、時任委員からもありましたけれども、予算には十分気を配ってくださいということがありますので、やはりそこで使えるものは使って、ただでしろとは言わないでいいですから、そういうのを使って充実したそういう整備をするのは、アイデア的には頭を使ってこうやれば何とかやり繰りができるのではないかと思いますので、そういうほうにも少し努力してほしいと思います。それと、隼人中学校の裏門からの道路が拡張されるということは、もう耳に入ってきていると思うんですが、設計図はまだ私は見ていないですけれども、高専の塀のあそこから真っすぐ通るといような話を聞いているんですが、あそこには隼人中学校のテニスコート、練習場があるんですよ。そこが引っ掛かるということなんです、大丈夫かということでお尋ねをしましたけど、大丈夫だと。そしてまた、見に行ったら、大丈夫は大丈夫なんです。コートが2面、コートは引っ掛からないけど、やはり練習するには素振りをしたり、コートだけで練習する人はもう4名ぐらいでやるわけですから、あとの人は柔軟体操を試したり、素振りをしてやってみたり、そういう広さもないといけないわけですけれども、いや大丈夫ですよと言われるけれども、私もずっと中学校はテニスをしておりましてけれども、子供たちが一番成長をするときに体を鍛えるわけですから、ああいうのは十分な施設を造ってほしいなと思うんですが、いかがなんでしょうかね。

○教育部長（宗像成昭君）

隼人中のテニスコート、2面の確保は確認をしているところなんですけれども、ただし当然狭くなりますので、周囲は狭くなります。ただ、コートだけではなくて、そのコートの外側の広さも確保しなければならないわけですね。ただ、コートが2面あればいいというわけではございませんので、その分も含めて2面は確保ができますということですね。あとは、柔軟体操とかしないといけないという話ですけれども、もう広さがないわけですよ。隼人中も生徒が年々増えてきておりますので、部活動とかされますと、当然、敷地も狭くなってきておりますので、そこはいろいろ工夫をしながら、例えば校舎側のほうで柔軟体操をしてから、テニスコートに行つて部活動をするとか、あるいはそのテニスコートの中にも若干は空白も残りますので、そこを生かす方向で部活動もしていただきたいと考えております。

○委員（志摩浩志君）

市が整備をするわけですから、市有地の学校は簡単に削れるわけですけれども、これが一般の住宅であれば代替地を要求したりするわけですよ。そういう場合に、中学校側としては十分な換地を、今の校庭でも狭いと思うんですよ。野球もしなければならぬし、サッカーもしなければならぬ。はっきり言って、もう敷地はいっぱいいっぱいです。それで体育のそういう所の換地はどこか探すような計画とか、そういうところもちゃんと分かってやっていらっしゃるのかなという思いで質問しましたけれども。やはり学力も大事です。一番伸び盛りの中学生に、やはり心身共に発達するような教育ということで、十分な施設も準備をしてほしいなということをお考えいただきたいと、注文しておきます。

○委員（木野田誠君）

子誉め表彰モデル事業についてお伺いいたします。15ページです。富隈地区にモデル地区として今度、1か所始められると。中山間地域になぜなかったのかなというふうに思いますけれども、それは別としまして、新規でこの事業を始めてくださったということは非常に有り難いことだと思います。今後、どういう計画でこの事業を市内各地区に広げられていくのかお伺いいたします。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

まずは、富隈地区というのは子ども会の関係で活発であるということも一つありますし、あと子

ども会の会長を公民館長さんが兼ねていらっしゃるということで、協力も得やすいのかなというところもありますし、そういうことで富隈地区ということで、まずは候補が上がりました。そして、26年度の事業としては講演会を計画しております。それで、こういうものを始めますよということで、皆さんに知っていただくということがはじめてでございます。あと、できれば市内全域にずっと広がっていけばいいなということを思いまして、やりたいと思っています。あとは、できるだけ実施される所が負担にならないような方法とか、そういうことも考えてやればなとは思っております。

○委員（木野田誠君）

この講演会というのは、どういう人たちに対する講演会になりますか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

対象は市内全域を考えておりますけれども、専門の先生をお呼びして、子誉めに関してこういうことをやったらいいのではないかというような内容の講演をしていただくかなと思っております。

○委員（木野田誠君）

この子誉め表彰をというところですが、例えば善行をした子供とか、そういう子供を誉めて育てていくという、簡単に言えばそういうことになるかと思うんですが、その善行をした子供を、あの子はこういういい事をしたとかというのを、子誉め表彰をする本元に言う人がいなければ子誉めはできないわけですね。その言う人というのは市民全般になるわけですね。私の捉え方がまずいのか分かりませんが、学校とか地域とかその地域の子ども会が、その地域の子供を狭い範囲であの子は善行をしているとかというような表彰の仕方というか、誉め方をしているようなふうに見えるんですが、本来ならば市民全体から見てというのが普通ではないかと思うんですが、ちょっと違いますかね。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

霧島市は規模が大きくて、実際こういうことをやっている所は、かなり規模の小さな所で子供の行動がよく目に付くような所が、そういう規模の小さな団体がやっているのが先例ではあるように思いますが、例えば霧島市全体で誰かをということではなくて、小さいエリアの中でやるのが現実的かなと思っております。ですので、一番接するところは学校であったりとかいうのはそういう例であります。例えば、地域で子ども会なんかで活動している中で、この子はというのものもあるかもしれません。先ほど申しましたけれども、基準についてはなかなかこういう方法でというのが、まだ決定的なものが今のところないというのが現状です。

○委員（木野田誠君）

質問を変えます。その子誉めをする、誉めたい子供を選ぶのに、学校や子ども会や地域が、地域はいいでしょうけれども、特に学校・地域・子ども会、ここが選んだら意味はないのではないかなというふうには私は思うんですが、どうでしょうか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

結局、その子供を知っている人でないと、その子供の良さというのは分からないのかなというのがあると思うので、そのようなお答えを申し上げたんですが、例えば特定の子供だけ誉めるのではなくて、全ての子供を、例えば1年間を通じて全員誉めると。いろいろないところがあると思うんですが、それぞれ子供たちにはですね。そういうことをやっている所もありますので、この人が一番良かったとか、この人は駄目だったとか、そういう考え方では進められないかなと思っております。ただ、先ほど言いましたけれども、規模が大きいですので全員できるのかどうか、そこら辺も今後、検討をさせていただきたいなと思っております。

○委員（木野田誠君）

今年度新規で始められるわけですから、ぜひいい事業になりますように進めていただきたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（木野田誠君）

教育総務課の奨学資金についてお伺いいたします。返還金についてでございますが、これの未納が幾らあるか教えてください。それと、もう一つは、未納の中で個人的に一番大きい未納額が分かりましたら教えてください。

○教育総務課長（久保隆義君）

まず、奨学金の実績ですけれども、平成24年度決算で申し上げます。現年度分につきまして、調停額が6,116万5,880円、これの収入済額が5,656万7,330円、収入未済額が459万8,550円で、徴収率が92.5%、現年度分でございます。全然納めていない人が30人ということで、個人の金額については課長補佐のほうで御説明いたします。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

未納額が非常に高額な方でございますが、平成26年2月末現在で、最高額が101万円という方がおられます。そのほか2番目、3番目、4番目ということになりますが、85万1,000円という方がお一人、84万4,000円という方がお一人、83万円という方がお一人、このような高額の滞納者が現在おります。

○委員（木野田誠君）

この未納の方々について、対応はどのようにされていますか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

未納者への対応でございますが、この奨学資金の制度につきましては、保証人を、その小学生の保護者にお一人、それから保護者以外にお一人ということで二人の連帯保証人を立てていただいております。現在は、議員の皆様も御存じのとおり、なかなか経済状況が好転いたしませんので、奨学生自身も学校を卒業しましてもなかなか就職がないとか、あるいはフリーターを今していますとか、そういう個々の事情もございます。ですので、私どもと致しましては、まずは連帯保証人のうち1番目であります保護者の方に対しまして、今あなたのお子様の返還の状況がこのようなことになっておりますと。なかなか催促をしてもお返しいただいていない状況ですといったようなことをお伝えして、まず1番目には保護者の方に対して、共同の責任があるわけでございますので返還のお願いをさせていただいているところでございます。

○委員（木野田誠君）

すみません、もう一点。一番長く未納を、返還を滞らせていらっしゃるのは何年ぐらいですか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

正確に何年ということは、ちょっと今、月数までは持ち合わせておりませんが、5年とか6年とかという方もおられます。その方に対しましては、毎年、あなたの返還状況はこうですということで督促行為を行っているわけでございますけれども、なかなか応じていただけないのが現状でございます。また一方では、最低の方につきましては月3,000円といったような形で、本来ならば月に1万5,000円とか2万円とかという数字が当たり前の金額であるわけでございますけれども、どうしても一月にそれだけの支出ができないという方につきましては3,000円ずつあるいは5,000円ずつといったような分納のお願いをして、その約束を守っていただいている方もおられます。

○委員（木野田誠君）

努力はしていただいていると思いますけれども、固定化している人はどれぐらいですか。

○教育総務課長補佐兼教育政策G長（本村成明君）

先ほど数字が、過年度分の平成24年度の数字で80人余りということをお知らせしたところでございますが、そのうちの3分の1ほどは、もうずっと固定してなかなかお返しいただいていないという

のが現状でございます。

○委員（平原志保君）

手短に3点ほどちょっと伺っていきます。一つ目なんですけれども、説明資料の16ページ、日韓親善子供大使の件なんですけれども、こちらの事業目的のところは霧島市内となっているんですが、これは溝辺の小学生ということによろしいのでしょうか。

○生涯学習課主幹兼生涯学習G長（東中道誠君）

現在は、霧島市から参加をするのは、霧島市内全域の小学生を対象に募集をして参加しております。

○委員（平原志保君）

分かりました。それで、こちらは交互にホームステイをするプログラムになっていると思うんですが、ちょっと気になった件がありましてお尋ねしますが、前に始良のほうでもこのようなことをやっているそうで、新聞記事が出ていたんですが、始良の小学生が韓国へ行く場合、あちらの歴史資料館に必ず行くということが条件になっていて、その歴史資料館というのがちょっと厄介というか、日本のほうの認識と歴史的な認識のことでちょっと今もめているようなところがクローズアップされたような所なので、そういうのを義務付けていたりとか、そういうのがあるのかと。プログラムの内容ですね。ちょっと私、こちらは関知していませんでしたので、教えていただければ有り難いんですけれども。

○生涯学習課主幹兼生涯学習G長（東中道誠君）

韓国に訪問の際は、今、委員がおっしゃいましたような始良市のような内容の見学は入っておりません。3泊4日のホームステイの中で、一日は培英初等学校の学校に行き、学校で培英初等学校の児童との交流会、それから3泊4日のうち一日は韓国のほうの社会教育施設と言いますか、研修施設に行き、一緒に1泊は宿泊をしながら交流を深めるというような内容になっております。

○委員（平原志保君）

すみません、細かくなって。この社会教育施設というのは具体的には今お分かりですか。分からなければ、また後日教えていただければと思うんですが。

○生涯学習課主幹兼生涯学習G長（東中道誠君）

韓国伝統文化の体験学習館ということで、韓国の衣装を着たりというような体験をそこでしております。

○委員（平原志保君）

ありがとうございました。続きまして24ページになります。図書館読書推進事業なんですけれども、こちらのブックスタートなんですけど、私の認識では新生児対象に1歳ぐらいまでの間に図書館利用をするために、まず本に触れましょうということで、プラス図書館を利用してくださいということで始める事業だと思っているんですが、1歳ぐらいまでの子供ですが、新生児の何%の子が今現在利用されているか。昨年の数字でいいので教えていただきたいんですけれども。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

24年度1,216人を対象にブックスタートの呼び掛けを致しております。対象者が1,350人ほどでしたので、大分高い率でブックスタートの趣旨を説明いたしております。健診等に欠席された方は、保健師のほうで自宅にお伺いしてお渡ししているという状況です。

○委員（平原志保君）

今回この霧島市のブックスタートのやり方なんですけれども、何かパンフレットなどの説明なんですか。それとも、図書館に来ていただいて、図書館登録というかそういうところまで含めてなんですか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

この事業につきましては、すこやか保健センターで健診時に実施いたしております。図書館の利用の説明とか絵本の配布を致して趣旨を説明いたしております。

○委員（平原志保君）

では、図書館の登録するところの数までは分からないですね。そのブックスタートを受けた方が、その後1年間の間に何名ぐらい登録されたというのは把握されていませんよね。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

アンケートは取っておりますけれども、数字的には把握は致しておりません。

○委員（平原志保君）

最後になります。健診についてです。子供たちへの健康診断なんですけれども、就学前健診で今回、日向君の病気も見つかったりと、健康診断、学校絡みのものは、とても親たちが気付かない病気を発見する大事なチャンスが1年に一回あると思うんですけれども、こちらの中で霧島市のほうでちょっとお伺いしたいのが、50人に一人というふうに言われています女子の側弯症のことなんですけれども、こちらの検診は、一応、学校の検診には法律上義務付けられているんですけれども、霧島市の場合は学校医の先生にお任せ状態だというふうに伺っております、やっていたりやっていなかったり。また、やる先生に対しての指導と言うんですか、それもちよっとなされていないというふうに伺っているんですか、そのあたりは今年度からはどうなんでしょうか。

○給食保健体育G長（赤塚孝平君）

側弯症につきましては、先ほど議員申されましたように、学校医のドクターの判断に任せるところですけれども、そのような病気があるということも認識しておりますので、学校医、養教、医師会、意見を交換し合って、26年度、気を付けていきたいというふうに考えております。

○委員（平原志保君）

ここから希望なんですけれども、この側弯症のほうのチェックが専門の整形外科医でも見落としがちで、内科中心のドクターなどは一見、見つけにくいかなと思うんですね。そのあたりもやはり研修や勉強をするチャンスなども教育委員会のほうからしていただけると本当有り難いんですけれども。まず、やらないよりはましなので、今回の健康診断の中で必ず入れていただく。特に思春期に入る女の子たち、50人に一人は本当に出てきてしまいますので、3年生・4年生あたりのチェックを特にやっていただきたいと思います。あとは、健康診断の際、裸でやるか下着を着けたままやるかいろいろもめるところらしいんですけれども、そのあたりも養護の先生のドクターに対するサポートがちょっといまいちだったりという話もよく聞きますので、ぜひ協力していただきまして、スムーズな時間短縮になるような検診かつチェックが長くできるような体制を、もう一度御指示していただければ有り難いと思います。

○保健体育課長（中馬吉和君）

ただいま御助言を頂きましたことについては、保健体育課のほうでそのような指導をしてみたいと思います。

○委員（中村満雄君）

説明資料の6ページ、小学校費の中のトイレ掃除に学ぶ心の教育推進事業、これについてお伺いしたいんですが、これは昨年でしたか、新聞に大々的に載っていました。青葉小学校のトイレ掃除に関連する事業ですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

はい。そのとおりでございます。

○委員（中村満雄君）

実は、あれは素手でトイレ掃除をなささいということで、多分に精神的な、素手でやることによって心が磨かれるとかそういった言葉が載っていたんですが、素手でやることの危険性、例えばどのような洗剤をお使いになるか分かりませんが、例えば塩素系の洗剤でやったとき、素手で扱うことの危険性とかそういったものに関する認識はいかがですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

安全面につきましては、その経験が豊富な方に指導いただいております、例えば手にクリーム

を塗ったりとか、その方たちの状況によっては手袋をつけてというようなことをしてございます。洗剤につきまして、塩素系の洗剤ではないということでございます。

○委員（中村満雄君）

いろんなそのインターネット上でも確認しますと、指のここに傷なんかあった場合、そういった素手でトイレをやる、なんであなたはしないのとか責められるとかそういったこともあったりしましたので、ぜひとも精神修養精神修養ではなくて、トイレの掃除をするということは大切だ、そのことは非常にいいと思いますが、決して素手でやるということを押し付けるとかそういったふうには進めていただきたくないんですが、いかがでしょう。

○指導事務G長（長濱信博君）

もちろん委員がおっしゃいますように、個に応じた形でそういう、もちろん心の教育という面で行っているんですが、それぞれのそういう個人差であったりとかというのがございますので、そこには適切に対応していく必要があるものと考えております。

○委員（中村満雄君）

説明資料の26ページに、メディアセンターですが、実はここにネットワーク機器等賃借料とか、ネットワークを回線で結びとかそういった記述があるんですが、非常に似通った項目が、企画部で学校間のネットワーク、実は霧島総合支所を中心にその小学校をネットワークでつなぐとかそういった予算が出ていまして、ここで言う市内小・中学校と教育委員会をネットワークでつなぐというのは、そういった構想とは全く別物ですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

ここで言う学校間ネットワークというのは、小学校、中学校、高校と委員会を結んで文書のやり取りをするというもので、そちらのほうとは別物でございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、そのようなネットワークの機器が、小学校には教育委員会と結ぶネットワークの機器と、支所とかそういった、そのネットワークでも当然、小学校、中学校とかそういったところにつなぐといったことをおっしゃっていたんですが、機器が複数個存在するということになるわけですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

学校と支所と結ぶそういった機器と、また市役所内を結ぶ機器と2種類ございます。

○委員（中村満雄君）

情報処理の専門家にそういったことを聞きますと、なんでと、重複じゃないの、無駄なお金だよということが出てくるのは当たり前ですが、こういったことに対して市の情報政策課は関わっているんですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

市の情報政策課のほうも関わっておりますが、霧島市の教育委員会のほうはインターネットを通じて回線を結ぶということで、市のほうは内部のものをつなぐということで、若干システムが違ってございますので、両方を一つにするということは難しいということになります。

○委員（中村満雄君）

嫌味な質問をしますけど、難しいとおっしゃったのは誰ですか。そういったことは何ら難しいことではないんです。だから、無駄な予算ではないかと私自身は思うんですが、いかがですか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時05分」

「再開 午前11時07分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。



○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

小学校と中学校、それから各支所を結んでいるものはインターネットを介するというので、情報漏えいの危険性があるということで二重にシステムを設けているというようなことでございます。

○委員（中村満雄君）

教育委員会が介在しているこのネットワークというのは、子供たちのインターネット教育に活用されているネットワークというふうに、そんな理解でいいですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

ここで挙げているものは、子供たちの事業に活用しているものではなくて、学校と委員会との文書等のやり取りを主に行っているものでございます。

○委員（中村満雄君）

ちょっと異なってきましたけれども、このネットワークはインターネットにつなぐというふうにおっしゃいませませんでしたか。ところが、今おっしゃったのは、学校と教育委員会のデータのやり取りであれば、市のネットワークでいいのではないですか。インターネットにつなぐということをおっしゃいましたよね、このネットワークは。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

インターネットにつなぐ部分と、それから校内の教諭のデータにつなぐものと二重に切替えができるようになっていきます。インターネットにつなぐときには、校内の重要なサーバーと言いますか、そこには接続しないように、インターネットにつなぐ場合は文書のやり取りができるようにしています。また、子供たちはパソコン室を使ってインターネットをしますので、そのところとのシステムは共有されていますが、ここに挙げてある学校間ネットワークというところでは、学校と委員会とのやり取りをするというところの予算でございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、もう一回確認しますよ。このネットワーク、328万5,000円のネットワーク機器管理、こういったこれは学校と教育委員会とのデータのやり取りに使う機器だということではないですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（中村満雄君）

となりますと、要らざる予算ということになりますよね。現実に存在するわけですから。下場の小学校でも学校と市役所とかそういった所とは接続できているということをおっしゃっていましたので、無駄な予算ということになりませんか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時11分」

「再開 午前11時17分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○委員（新橋 実君）

今まで質問を待っておりましたが、6点ほど質問があるんですけども、私は一問一答でいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず、教職員住宅維持管理事業でお伺ひします。1ページですけども、今回、築30年以上経過した建物が9棟改修をされるということですけども、築30年以上経過した建物はどれくらいあるのか、まずお伺ひします。

○教育総務G長（北井上真悟君）

30年を経過した職員住宅は43戸ございます。

○委員（新橋 実君）

この121戸の中の43戸ということで理解していいんですか。

○教育総務G長（北井上真悟君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（新橋 実君）

教職員住宅と言いますと、校長住宅・教頭住宅あるわけですがけれども、小・中学校は48校ですから、校長・教頭住宅合わせても96ですよ。そしたら、あとは一般の職員住宅ということですかね。

○教育総務G長（北井上真悟君）

管理職の方というのが複数、教頭先生が2名いらっしゃったりとか、あと兼務をしていらっしゃる所もありますので、小・中・高合わせて全部で99名でございます。管理職の方が入っていらっしゃるのが実際は90戸ということになりまして、ほかの者は一般の住宅を使っていらっしゃいます。なので、121戸のうち90戸を引いた残りは一般の教職員住宅用ということになります。

○委員（新橋 実君）

ということは、121戸、これは全て教職員の先生方が誰かしら入っているということで理解してよろしいんですか。

○教育総務G長（北井上真悟君）

実際入っていらっしゃるの98戸でございます、残りの23戸は今現在、空きになっております。

○委員（新橋 実君）

今回9棟されるということで、予算で言いますと一戸当たり約300万円前後だと思うんです。300万円くらい掛かるわけですが、これは今回のこの改修に当たってどういった所を改修されるのかです。その中身をお伺いします。

○教育総務G長（北井上真悟君）

主なものとしては、書いてございますとおりトイレの水洗化、それから状況によっては屋根の葺き替えの補修、それからトイレとか風呂場などの水回りの改善、それからもう床がちょっとふかふかして傷んだ所等の修繕といったようなものが主なものになってくるかと思えます。

○委員（新橋 実君）

43棟あって9棟を改修するということですけど、これまでも改修はされていると思うんですけども、今回、この9棟をされることで残りは何棟になるのかです。

○教育総務G長（北井上真悟君）

26年度改修が終わった時点の数字で言いますと、改修済みが15件で未改修が17件ということになります。

○委員（新橋 実君）

本当、30年も経っていると、やはり先ほど言われましたようにその水洗化というのがなかなかできていない所が結構あるわけですよ。やはり今の現状で校長・教頭先生に水洗もできていないような所に住んでもらうというのもあるんです。その水洗化だけでもちょっと早くできないものかです。今後の計画はどうなっているのかお伺いします。

○教育総務G長（北井上真悟君）

当初計画では27年度まで掛けて水洗化を全戸するという事だったんですけども、今年度前倒しをして、当初は5棟という予定だったんですが、残り全部9棟を行うということで、26年度で水洗化が一応完了するという事になります。

○委員（新橋 実君）

分かりました。次に、4ページですけども、今回、学校施設整備事業で各学校、これまでもいろんな中学校関係、施設整備をやっていただいているわけですけども、今回の事業でもう大体この事業は終わるのか、今後まだ続く予定があるのか、お伺いします。

○教育部長（宗像成昭君）

中学校の改修事業につきましては、まだまだ今後も続ける予定でございます。

○委員（新橋 実君）

もう今回は陵南中学校の屋内運動場の屋根改修ということですが、やはりこういった大きい改修というのが結構まだあるんですか、今後も。

○教育部長（宗像成昭君）

今後考えられるのは、今、小学校でやっております大規模改造工事を中学校も、いつからというのは明言できませんけれども、大規模改造工事の必要性を感じている中学校も存在しております。

○委員（新橋 実君）

小学校はどんどん今、改造を進めていらっしゃるわけですが、中学校はまだ今から考えていかれるということですが、やはり早目に中学校もそういうところがあれば改造していただきたいと思うわけですが、やはりそういった予算も今後は、合併特例債が使えるうちにやっていたきたいと思っておりますけれども、その辺は、今はまだ計画ということでしたけど、どうですか、教育長。

○教育部長（宗像成昭君）

中学校の大規模改造工事の着手につきましても、財務のほうと十分協議をしながら、できるだけ早い時期に着工できるように準備を進めてまいりたいと思います。

○委員（新橋 実君）

よろしく申し上げます。次に、郷土館費のことでお伺いします。郷土館が旧1市6町あるわけですが、この郷土館の入場者数、実際入っていらっしゃるその入場者数をまずお伺いします。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

24年度の入館者数を申し上げますと、5館合わせて年間6,052名の方が入館していらっしゃいます。

○委員（新橋 実君）

5館で6,052名。計算して5で割ったときが1,000名。それを365で割れば、一日当たり3名から4名と、そういうような形ですよね。そういった形でよろしいんですかね。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

館別で申し上げます。国分郷土館が1,258名、それから横川郷土館が80名、それから隼人歴史民俗資料館が2,327名、それから霧島歴史民俗資料館が101名、それから隼人塚史跡館が2,286名で6,052名というような形になります。

○委員（新橋 実君）

郷土館によってはもう二桁という、80名と横川ですね。霧島も101名。国分においても1,258名と。場所的に国分も城山公園の所にあるわけですが、あそこの場所もやはりちょっと変えたほうがいいのではないかという意見がいろいろあるわけですね。やはりあんな場所に郷土館を造っても、なかなか見に行く人はいないというような状況があるわけです。今こちらの国分のほうも、土地も空いている所もいろいろあると思うわけですが、今後、やはり郷土館をこの下場の所に、まちなかに持ってくるそういう計画というのは考えていらっしゃらないんですか。

○文化振興課長（上牧幸男君）

郷土館につきましては、平成20年度に郷土館等のあり方研究会というのを開催いたしました。その結果につきましては、当分の間につきましては既存の施設の活用方法等を見直しするとともに、コスト削減を図りながら今後も有効活用していくと。ただし、将来的に経済状況等が好転し、市民の皆さんから中央部にそういうような施設を建設したほうがいいというような声が高まってくる場合については、総合的な施設を検討するというようになっております。しかしながら、合併をしまして8年が経ちました。5館ございますけれども、隼人塚史跡館を除きますと、30年くらい経つ館でございます。修繕費も増えてまいりますので、これらにつきましては、その間、訪れる方々にとっては1か所で霧島市内の全ての文化財に触れることができるということが必要であろうというふうに思いますので、近いうちに全体的な、収蔵庫も不足をしておりますので、できますれば中央部に既存の施設も含めてどこかそういう施設があれば、総合的な展示施設の設置についてはそういう

方向でもう考えなければいけないというようなことも考えております。

○委員（新橋 実君）

やはりそうだと思うんですね。いろんな会議もあって、先ほど言いました郷土館自体で話し合いもあるということです、そのためにはやはり私も、1市6町合併してもう8年経過したわけですので、そういった議論があって、やはり1か所に集積することが一番大事ではないかと。予算的にも1,314万7,000円ということですが、この予算というのは管理運営ですが、1か所にまとめればそれなりに掛からないし、今言われたようにとにかく老朽化も激しいということですので、そういったことも考えて、今後は委員会でも出てくるかも分かりませんが、やはりそういうような形で進めていただきたいと思っておりますので、これは要望しておきます。よろしく申し上げます。続きまして、郷土芸能保存団体運営支援事業というのが104万円組まれております。今、大体こういう団体も高齢化が進みまして、なかなか団体も減っていくのではないかとというようなことを考えるわけですが、今現在、団体数は何団体あるのかですね。

○文化振興課長（上牧幸男君）

平成24年度に調査を致しましたところによりますと、42団体というふうになっておりますが、この中にはしばらくの間、活動のない団体も含まれております。

○委員（新橋 実君）

これまでの変遷と言いますか、24年度は今42団体ということなんですけれども、その前からどういふふうな形になっているかですね。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

資料をちょっと持ち合わせておりませんが、合併当時、確か五十数団体あったと思います。その中でも今、委員が御指摘のとおり、高齢化でもう活動を中止したというの、例えば国分でございますと毛梨野の兵六踊りとかそういうようなものも含めて何団体かございます。先ほど課長が申し上げましたように、現段階でも休止しているところもございますので、これについてはやはり残っている部分の段階で、記録的なものをとるとか何らかの形でやはり講じなければいけないのかなというのは感じているところでございます。

○委員（新橋 実君）

やはり後継者が不足していると言いますか、それを維持していくのはなかなか大変だと思うんですね。今これを42団体で割っても二、三万円しかないわけですね、団体に与える補助金と言いますかそういったのがですね。これだけでももちろん運営されるわけではないんですけれども、私たちのところにもいろんな団体がありましたけれども、そこもほとんど休止しているような状態もあります。だから、もうちょっと、その団体が何をしているかということももちろんそうですけれども、どういうふうな活動に対してもうちょっと盛り上げていくような、サポートをされるようなそういった、ただ補助金だけ与えてそれではなくて、今後の進め方とかやはり集まっていたいて会をするとか、そういったことも私は大事だと思うんですけれども、そういったことを今までされたことがあるのか、また今後される予定があるのかですね。

○文化振興課長（上牧幸男君）

今、委員のおっしゃるとおり、この郷土芸能保存団体については高齢化のために後継者不足がどの団体でも起きていることとございます。今、隼人地区に民芸保存会という団体がございます。ここはそういう組織がございまして、いろいろ活動をされております。ただし、そのほかの団体については全て個別に活動をされておりますので、何とかこの団体を一つの組織にまとめることはできないかということで、24年度からその組織化を図ることを、今、検討しております。また、隼人の民芸保存会につきましては、浜下りあるいは初午祭等も含めていますことから、管轄が観光課にございます。それらのうち郷土芸能については何とか教育部のほうで管轄できないかということで、今、観光課とも協議を進めているところでございます。

○委員（新橋 実君）

非常にやはり伝統芸能を保存するというのはなかなか大変なことだと思います。今後、予算のほうについてもですけども、今言われたようにその組織化をすることでその組織がだんだん運営がうまくいけば一番いいと思いますので、しっかりとその辺を取り組んで、今後やっていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願ひします。次に、社会体育施設費のほうで、28ページですけども、今回、国分運動公園と武道館の管理運営事業ということで、運動公園のユニバーサルデザイン化ということで、工事が始まるということで本当ありがとうございます。この改修もいろんな方が、やはり今まで運動公園を見に来られても、本当にさびれて、建ってからもう数十年経つわけですけども、今回整備をしていただくということで非常に有り難いわけですけども、これの着工時期、着工と完成をどういうふうに考えていらっしゃるのかですね。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

着工につきましては今年度からずっと、昨年度から基本設計等を行いまして、今年度するというので、今、計画を立てております。

○委員（新橋 実君）

今年度からももちろん予算が上がっているわけで、やるわけですけども、何月頃から着工して、予算が通ればでしょうけれども、完成をいつに見ているのか、そこをお伺ひします。

○教育総務課主幹兼教育施設G長（松元公生君）

今、設計をしておりますが、設計に入る前に、まずは老朽化しているということで耐震診断を下さいよということになりまして、今、耐震診断のほうをやっております。それをもって、もし補強が必要になってくれば補強計画、それと改修計画ができますので、ちょっと今のところはまだ、できたら年度内に工事を発注したいんですけども、今そういう状況にありますので、その様子を今、状況を見ている状況です。

○委員（新橋 実君）

この間も入札の状況を見てみますと、耐震では落札されていないという状況がありました。なぜこれが金額が合わないのか、ちょっと不思議なんですけれども。私も前から言っていますけれども、落札するにはそれなりの資料も要るわけですけども、本当にその資料が提示されているのかですね。設計事務所の方がしっかりそれを把握されているのか。その辺はここがされているのか建築住宅課がされているのか分かりませんが、その辺については何か把握はされていませんか。

○教育総務課主幹兼教育施設G長（松元公生君）

今回の件につきましては、建物が、全体は1棟なんですけれども、三つあるということで、各々構造計算をやらないといけないということで、その辺でちょっと差が出たようですので。2回目は前回、今週でしたけど、入札が終わり、無事落札しております。

○委員（新橋 実君）

やはり落札もそうですけれども、工事が今から耐震をされて、耐震補強をするということで、その後、ユニバーサルデザインに向けて工事も進んでいくと思いますけれども、今年も昨年優勝した広島とか、プロサッカーチームが結構来ております。せっかく来てもらうのに、やはりああいう施設ではなかなかだと思いますよ。やはりそのためには、あのサッカーのキャンプが始まる前に工事が完了、せめてやるんだったら完了するくらいやっていただきたいと思うわけですけども、工事費も1億4,000万円くらい掛かるということであれば、なかなか難しいのかなと思いますけれども、その辺については、これはまだ分からないわけですけども、そういったことを私は、これは要望しておきますので、できるだけやれるんだったら、1年ずらせば非常にあれですので、できたら来年の1月ですかね、1月前くらいに、それくらいまでには終わるような形で組んでいただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

○委員（中村満雄君）

新橋委員関連でちょっと私も質問いたしますが、郷土芸能のことについてです。毛梨野の兵六踊りがなくなったとか消滅するとかそういったことに対して、実は重久で太鼓踊りがあります。先般、

地元の人ともいろいろお話する機会はあるんですが、感動しましたのが小学生が参加しているんですよ。そういったことに対して、だから消滅するそういった郷土芸能を学校の生徒が担うと言いますか、継いでいくとかそういったことに対する働きかけ、動きはありませんか。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

今、委員がおっしゃったとおり、実は先ほどの質問でもあったわけですが、できるだけ今現存している郷土芸能の方々には、発表の場を我々も提供していきたいなというふうに考えております。その中の一つの理由が、やはりそういう発表する動機付けの中で、後継者を新しい人を取り込んだり、また学校等でもやったりというような形のものでございます。例えば三体小学校でも、三体の棒踊り等も学校を挙げて保存活動をしていただいたりとかありますので、やはりそういうような形も含めて、あとはまた公民館で取り組んでいただくとか、今まで保存団体のみが一生懸命頑張っていたんですけれども、なかなかそういうような形では厳しいような状況ですので、学校を含め、また地域、公民館も挙げて、その地域に残っている一つの文化を次の世代に継承するような形で、我々も一緒に考えながら、先ほど課長が申し上げた組織づくりも含めて、いろんな提案をしながら進めていきたいなと思っております。

○委員（中村満雄君）

その太鼓踊りに関しましては、青葉小学校の校長先生が非常に御熱心だということで、その子供たちの御父兄にもお話を伺ったんですが、子供たちも一生懸命ものすごく楽しんでいると。そういった意味では、そういったふうに後継者なり、そういったのを育てていくということは非常に大切だということで、今、答弁いただいたわけですが、いかんせん、たったこれだけの予算で大丈夫ですかということで、後継者をつくるかそういったことを一つの事業としてもちょっとやるべきだと思いますが、今年度はこういった状況ですが、いずれかの時点でもうちょっとそれを積極的に推進するために考えてくださいますか、いかがでしょう。

○文化振興課長（上牧幸男君）

現在、小学校に先ほど言われましたとおり、高齢化でなかなか存続が難しくなっている団体が、小学校等にその維持を依存していると言いますか、そういうところが先ほどありましたほかに安良小学校、ここは鎌踊り、それからそのほかに中津川小学校が棒踊り、それから竹子小学校も棒踊り等を、子供たちが実施を致しております。それから、経費の面ですが、この100万円強のお金は、半分が郷土芸能の経費でございまして、残りの54万円程度が保存団体に対する補助金でございまして、ただ、この保存団体につきましては、ほとんどが自治会あるいは地区自治公民館等からの経費も入れていただいて、活動をしているということで、現在、保存団体に対する交付は15団体で約2万5,000円から5万2,000円程度の補助金を支給いたしております。残りの所は公民館等からの予算で今のところ活動ができていくというふうでございます。しかしながら、どんどん高齢化も進んでまいりますので、今後この継承について、記録保存等も含めながら、予算の面も今後検討してまいりたいというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

新橋委員の関連ですが、28ページの国分運動公園につきましては、先般、同僚議員が一般質問を致しましたけれども、今般、改修ということでこういう予算が出てきているわけですが、運動公園の改修、グラウンド等の改修を一般質問で言いましたけれども、その辺も考慮されてこの計画は出ているんでしょうか、どうですか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

先の本会議の一般質問でございましたトラックの改修については、この予算には含まれておりません。

○委員（木野田誠君）

もちろん入ってはいないんですけれども、全体的な改修をこの前一般質問でしたわけですが、そういうトラックだけではなくて、もろもろの改修というものも考慮されてこれが出ているの

かどうかということです。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

国分運動公園の整備計画につきましては26年度、施設全体の整備をちょっと見直す、あそこは駐車場が不足している問題等もございましたので、駐車場を確保する意味でも廃止する施設あるいは見直す施設等について、26年度、その中で計画を立てていく予定でございますので、今回のここに出てきております国分運動公園・国分武道館管理運営事業の予算の中には計上されていないところであります。

○委員（木野田誠君）

要するに、考慮されているかされていないかで教えてください。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

先ほど申しましたように、施設全体の整備計画を策定する予定ですので、その中で考慮しております。

○委員（新橋 実君）

同じく28ページですけれども、社会体育振興費の中で、ここに各地区スポーツ祭開催支援事業というのがあるわけですけれども、確かに国分地区では、今ここに書いてあるようなバレーボールからグラウンドゴルフ、卓球、ソフトボール、こういったのがあるわけですけれども、ほかの地区はというふうな大会が行われているのかですね。各地区ごとに分かりましたら教えてください。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

隼人地区におきましては、俗に運動会ということで1回で終わっております。そのほか、福山はパークゴルフ場がございますので、パークゴルフ大会、あと横川が駅伝大会とかソフトボール大会、ほかの所も入れてソフトボール大会・ゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会等が実施されております。

○委員（新橋 実君）

あと、ほかの地区はないんですか。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

先ほど申しましたように、牧園がゲートボール大会等があります。霧島もミニ運動会とか。各出張所の課長が答弁させていただきたいと思っております。

○溝辺出張所長兼教育振興課長（宇都隆志君）

溝辺におきましては、スポーツ祭実行委員会等を開催しております、その中でグラウンドゴルフ大会、それから球技大会、そういったことを行っております。

○横川出張所長兼教育振興課長（川上真一君）

横川地区におきましては、バレーボール大会、それからグラウンドゴルフ大会、そして駅伝大会を実施いたしております。

○牧園出張所長兼教育振興課長（平原一幸君）

牧園では、ミニ運動会、それと球技でバレーボール大会、グラウンドゴルフ、それとゲートボール大会等を実施しております。

○霧島出張所長兼教育振興課長（西 潤一君）

霧島でございます。霧島のほうでは、バレーボール、ゲートボール、それと卓球、グラウンドゴルフ、それにニュースポーツを中心としましたふれあいレクリエーションを行っております。

○福山出張所長兼教育振興課長（堀切 総君）

福山地区でございます。福山地区ではミニバレーボール大会、それからグラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会、パークゴルフ大会を行っております。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

隼人につきましては、運動会ということで1回行っております。

○委員（新橋 実君）

今、霧島市になりまして、先ほど言いましたように8年経って、国分の運動場を使ってソフトボールとかいろんなのがあって、国分地区以外もいいですよとか言って呼び掛けはされているらしいんですけども、なかなか集まらないと。難しい状況があるのかなと思いますけれども、今後、前は各地区ごとに、国分で言いますと国分も運動会なんかがあったわけですよ。各地区公民館対抗という形であったわけですけども、これを全体に広げて、せつかくのあれだけのグラウンドもあるわけですけども、例えば1市6町対抗とか、そういうふうな大会を開催するような考えがあるのかなのか。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

それぞれのこの地区のスポーツ祭につきましては、各スポーツ団体の連盟の方々が主体となってやっておられます。こちらのほうから強制的にどうというのはできませんので、そこ辺は連携を取って、また全体的に広める手立てがないか、検討してまいりたいと思います。

○委員（新橋 実君）

各地区にスポーツ委員というか、いろんな方が、そういう方がいらっしゃるわけですけども、そういった方、全体が集まって、何かそういう協議をされるようなことがあるんですか。

○保健体育課長補佐兼スポーツ振興G長（新鍋一昭君）

スポーツ推進委員が集まってするというのは、始良地区のスポーツ推進委員の研修会、並びに霧島市で総会を兼ねたニュースポーツの研修会等を行っております。

○委員（新橋 実君）

そういう会はあるけれども、全体を通して、例えばスポーツを全体一緒にしようとかいうような、こちらが主導ではなくて、そういった話がなされたようなことはなかったですか、今まで。スポーツ推進委員ですか、そういった方たちが集まったその総会の中で、今後、霧島市が一体となったから何かやろうかというようなそういう話はあったかなかったか。ないんですかね。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

霧島市全体が一体となった取組というのは、これまでございませんでした。ただ、来年度、5月に実施を予定しておりますチャレンジデー2014というのを、市民総参加型のスポーツ大会、これを現在計画しているところがございます、これはどういうものかと申しますと、市民が何らかの形でその日一日、午前0時から午後9時までの間に、これはウォーキングでも縄跳びでも健康づくりであれば何でもいいわけですが、15分間以上運動にいろいろ参加してもらおうと。そして、人口が同規模の自治体と競争するというものでございまして、負けたところは勝ったところの市の旗を1週間ぐらい掲げるといようなそういうようなイベントを、初めて今年度取り組んでいるところがございますので、今後いろんな団体の代表の方々にもお集まりいただいて、積極的に参加の呼び掛けをしてまいりたいといような、今イベントの予定をしております。

○委員（新橋 実君）

消防団は、もうみんな一緒に集まっているのがありますけど、ただそれでも全体で集まるということは出初式でもできないわけですよ。出初式も半分くらいしか集まらないような状況もあります。本当にこの霧島市はせつかく一体となったわけですので、一体というのは、何か今、チャレンジ2014ですかね、そういうのも大事なことでですけど、何か本当に霧島市が一体となったようなスポーツができればと私は思いますけれども、今後、今いろんな形で計画もされているようですので、しっかりと今後取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（厚地 覺君）

時間も時間ですから簡潔に質問いたします。この3ページの教育総務課の高千穂小学校のエレベーターに関するものですが、設置の実施設計・監理委託料が幾らか。それと、設置工事が幾らか。それぞれお伺ひします。

○教育総務課長（久保隆義君）

高千穂小学校のエレベーター設置工事につきましては、委託料が95万4,000円、工事費が1,745万



2,000円でございます。

○委員（厚地 覺君）

これは障害者に対しての配慮として、他の学校も何箇所か設置しているわけですか。

○教育総務課主幹兼教育施設G長（松元公生君）

そのほかの学校では、大規模改造時にエレベーターを設置しております。

○委員（厚地 覺君）

次の質問で、この霧島国際音楽祭の運営支援事業ですけれども、これは単なる運営補助金であるのか。それとまた、霧島市から何名出向しているのかお伺いします。

○文化振興課長（上牧幸男君）

霧島国際音楽祭のこの700万円は、単なる補助金でございます。霧島市からは今1名出向しております。

○委員（厚地 覺君）

その1名出向ということは、もう全く職員の給料は別と考えていいわけですね。

○教育部長（宗像成昭君）

みやまコンセルに出向で1名行っているわけですが、教育委員会からの給与の支給ではなくて、市長部局からの給与の支給でございます。

○委員（厚地 覺君）

分かりました。次に、この21ページ、重要文化財の霧島神宮とか、あるいはまた県指定文化財、鹿児島神宮社殿、これも平成21年度から28年度までのあれですけど、昨年も97万3,000円出ていますが、これは21年度から28年度まで市あるいはまた国・県の助成金を合わせて総額幾らになるわけですか。そしてまた、さらにこれはもう昔からかんかんがくがく政教分離の関係も言われていますけれども、その辺の関係を含めてお答えいただきます。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

鹿児島神宮の本殿のちょうど本殿の外側に絵が描いてあるわけですが、その絵の部分を平成21年度から27年度まで、大体1年に2面ずつ、柱と柱の間に1枚描いてありますので、それを2面ずつ行うような形になっております。今回の予算をお願いした分については、総額で292万円を予定しております。うちこれは県指定文化財というような形になっておりますので、鹿児島県が97万3,000円、市が97万3,000円、そして所有者であります鹿児島神宮が97万4,000円の負担というような形で、合計で292万円で行う予定になっております。特にこの政教分離につきましては、ただ単に普通のお社とかについては市とか県・国等も公共的な形のお金を付けることはできませんけれども、今回この部分につきましては霧島神宮社殿も含む、重要文化財という国の指定になっておりますが、こういう重要文化財という一つの国の文化財というのを後世に残すという観点で、文化財の扱いというような形でお金を支給していることとしまして、これは政教分離に反していないというような形で行っているところでございます。

○委員（池田 守君）

通学区域等適正化審議会についてお聴きしたいんですが、今回のこの対象地域はどこになりますか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

今年、向花小を国分中へという見直しをしましたが、その延長で舞鶴中学校区の校区、それから中学校区の校区というのを少しまだ見直さなければならないところがあったようで、継続で今、計画をしているところでございます。

○委員（池田 守君）

今、向花小学校の見直しをしたということでしたけれども、確か通学路等の整備の関係で27年度からということと聞いていたんですけども、今年度が自由通学区域ということで、52人のうちのおよそ半分、26人が国分中学校に行くと、あとの半分が舞鶴中ということをお聞きしておりますけれども

も、そういった中で、その通学路の安全整備というのが確認できたのか。そこをお聴きしておきたいと思います。

○保健体育課長補佐（池田 猛君）

今現在、実施中でございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前 11 時 57 分」

「再 開 午後 0 時 56 分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで、まず先ほどの中村委員の質疑に対する答弁を求めます。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

学校間ネットワークは、市内の学校間を結ぶネットワークでございます。午前中説明がちょっと足りませんでした、委員会と学校の文書のやり取りを行っていますが、これだけではなくて、学校間同士を結び、授業で使えるデジタル教材や I C T の事例集などを共有しております。また、これらのパソコンと県とのやり取りでインターネット回線を利用したメールを使っていますので、どうしてもインターネットとは切り離せないという状況でございます。市のシステムは、インターネット回線の接続を認めておりませんので、別のシステムが必要であります。

○委員（中村満雄君）

子供たちに対して、多分、中学校なんかはそういったインターネットの教育とかそういったことをされていると思いますが、当然、インターネットを接続して子供たちにインターネットの便利さとインターネットの危険性とかそういったのを教育されているはずですよね。そのネットワークとは全く別物ですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

子供たちの使っているパソコンのインターネットと同じ回線を使っております。

○委員（中村満雄君）

ということは、当然、子供たちがどういったサイトにつながりませんかけれども、そういったことに対する防御とかそういったのもきちりされているということですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

子供たちのほうはセキュリティをしっかりと、危険なサイトにはつながらないような仕組みを構築しております。

○委員（中村満雄君）

最終的な確認になりますが、市内の小・中学校、教育委員会がネットワークでつながっている。そのネットワークから外へ出ていくというのは、どこから出ていっているんですか。どこかのプロバイダーを通じてとかそういったことは。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

グループウェアのシステムについては、メディアセンターのほうにサーバーを置きまして、そこと共有をしております。各学校、それから出ていくところは一般のプロバイダーのところから出ていくようなシステムになっております。

○委員（中村満雄君）

ということは、教育委員会と市内の小・中学校との間に特別な回線をつないで、専用回線ではないですね。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

専用回線というか仮想回線を使って、VPNを使って仮想回線でやり取りをしております。

○委員（中村満雄君）

ということは、市内に一般的ありますADSLとかファイバーのとかそれを使っているという事ですか。通常の世の中で一般市民が使うネットワークの中を通っているということですか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

回線は、一般の方々が使う回線を使っているんですが、暗号化をして一般の方々がつながらないような状況を作っているということでございます。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時01分」

「再開 午後 1時03分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（中村満雄君）

説明資料の26ページに「市内小中学校と教育委員会をネットワーク回線で結び」という予算要求がされていますが、この市内の小中学校と教育委員会を結ぶネットワーク、先ほど県と結んでいるというお話もありましたけれども、このネットワークと市の行政上のそのいろんなメールのやり取り、それが二つ存在するという事でこっちとして疑問に思っていますのは、その統合化とかそういうことをした上で費用を減らせるのではないとか、そういった疑問に思っていること。だから、伺いたいのは、教育委員会・学校のネットワークの必要性を教えてください。先ほど言いましたように、市の行政のネットワークと教育委員会・学校を結ぶネットワークとは全く別問題でつながっていないと、その必要性を教えてください。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

市のネットワークの関係を説明いたします。市のほうは、本庁と総合支所等につきまして、行政の事務をネットワークで結んでおります。中身としましては、グループウェアとか財務会計とかそういう職員に対してのネットワークになっております。この部分につきましては、霧島市情報セキュリティポリシー上、庁内のネットワークと外部とは接続しないという形になっております。先ほど言いましたように、庁内と庁外と分けておりますので、別にしないといけないという形になっております。

○委員（中村満雄君）

庁内でも外部とつなぐことは可能な端末がたくさんありますよね。それと、今おっしゃいましたその庁内のネットワークとも、これはまたつながっていないということですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

行政間のネットワークにつきましては、LGWANという総合行政ネットワークがあります。これにつきましては、県内、県外、市町村、どこの自治体とも専用線という形で結ばれておりますので、メールとかそういうのをやり取りはできます。それとあと、一般の業者とかつなぐ場合につきましては、各課1台にインターネットパソコンを配備しております、その分はもう専用で、インターネット専用という形で使っております。その部分で業者等とのメールのやり取りをしております。

○委員（中村満雄君）

ということは、庁内にも外部接続可能なネットワークと庁内専用のネットワークがあるということの理解でいいですか。

○情報政策課長（宝満淑朗君）

庁舎ネットワークがありますけれども、各課においてある端末というのは単体で使っておりますので、内部のほうとは別ですので。あくまでもインターネット端末という形の利用です。ネットワークとは考えていないというような形ですね。

○委員(中村満雄君)

取りあえず、またいずれ詳細を教えてください。もっと知りたいことがありますので、教えてください。

○情報政策課長(宝満淑朗君)

はい、分かりました。

○委員(中村満雄君)

それでは、もう一点ですね。このところに長距離無線LAN機器とあります。長距離とは何を意味しますか。はるかかなたですか。

○メディアセンター指導主事(本山智彦君)

長距離無線LANというのは、このグループウェアのネットワークを結ぶために、例えば富隈小と福山の公民館ですか、そちらと無線でつないでネットワークがつながるような状況をつくり出しているということでございます。

○委員(中村満雄君)

特殊なというか、長距離ということは、通常のADSLとかファイバーとかそういったものではない、無線でやっていらっしゃるということですか。

○メディアセンター指導主事(本山智彦君)

はい、そのとおりでございます。

○委員(中村満雄君)

それにつきましても詳細を伺わせてください。

○委員(前川原正人君)

17ページの天降川地区共同利用施設管理運営事業ということで、耐震診断の業務委託の予算と備品購入の予算、そして指定管理料が入っているわけですが、今後の耐震の診断をやると。やって、次の過程は補強になると思うんですが、その辺の流れと言うんですか、プロセスと言うんですか、どのような予定をされていらっしゃるんですか。

○教育総務課主幹兼教育施設G長(松元公生君)

まず、耐震診断を致します。そうすると、そこで補強が必要ということであれば、また補強の計画を立てます。その診断と補強計画につきましては、判定委員会というのがありまして、そこにかけて、それでいいですよというOKをもらって、その後、もし補強が必要であれば、補強計画、補強設計、そして工事のほうに入っていきます。

○委員(前川原正人君)

それともう一点は、10ページの、国庫と市単独で幼稚園就園奨励事業ということで予算が計上されているんですが、本年度の予算で見たときに、大体何人ぐらいの対象者がいて、そして大体一人当たり幾らぐらいの負担軽減というふうになるのかお示しいただけますか。

○学事グループ長(烏丸充弘君)

平成25年度の決算見込みについてですが、国庫につきましては、対象人数1,451名、支給額が1億6,976万9,500円、市単独につきましては、対象人数1,673人、支給額2,381万6,700円、現在の実績状況であります。一人当たりが幾らになるか、ちょっとまだ計算が出してありません。

○委員(前川原正人君)

もう一点は、24ページの図書館費の中で、図書資料購入ということで、これは毎年予算計上がされるわけですが、本を破棄しない限り充足率というのは下がらないわけですが、現在の本の充足率と言うんですか、どれぐらいの数値を示しているんでしょうか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長(富永克義君)

国分図書館で申しますと、24年度4,500冊ぐらい購入いたしております。全体数でいきますと、24年度末で23万7,980冊という状況でございます。

○委員(新橋 実君)

図書館で聞きますけれども、武雄市は民間委託をされていますけれども、今後、図書館の民間委託をする考えがあるのかどうか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

指定管理者の導入につきましては、図書館協議会あるいは定例教育委員会で協議を実施しまして、平成20年9月で図書館は継続性や教育機関としての安定性が求められることから、また公正・公平・中立の立場で運営されなければならないため、指定管理者制度はなじまないという一応の結論を頂いているところでございます。

○委員（新橋 実君）

過去3年ぐらいでいいんですけれども、入場者数の変遷というか、その辺はどうなっていますか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

入場者の推移を申し上げたいと思います。貸出者数ですが、平成22年度が12万2,000人ほどでございます。23年度が12万2,061人ということで、前年度に対しまして571人の減、それから24年度が12万699人ということで1,932人の減というような状況でございます。

○委員（新橋 実君）

全ての図書館でということですかね。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

はい、市全体を合わせた数字でございます。

○委員（新橋 実君）

図書館の利用率が下がっているような状況もありますけれども、民間委託はなじまないと言われましたけど、これは内部の協議団体で決まったのか、それとも外部の有識者も入れて、どういうふうなメンバーでそういうような判断をされたのか、ちょっとお伺いします。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

図書館協議会というのがございます。外部の委員が入っていただいております。そこで協議を行っていただいて、定例の教育委員会のほうで結論を得ております。

○委員（新橋 実君）

外部の委員が何名で、何人ぐらいの協議会だったんですか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

図書館協議会は、外部で10人入っていただいております。全部で委員は10人でございます。

○委員（時任英寛君）

やはり貸出数が減少していく、利用者数が減少していくというのは、今、インターネット等で配信される電子本等の影響というのもあろうかと思いますが、このあたりはどのように認識をされていらっしゃいますか。

○国分図書館長兼国分教育総務課長兼メディアセンター所長（富永克義君）

若い世代の利用者が大分減っているようでございます。今、時任委員が申されたとおり、そういった影響もあるのではないかと考えております。

○委員（前川原正人君）

17ページのサン・あもりの管理運営事業で修繕料ということで30万円入っているわけですが、この内容はどのような内容なのか、お示しを頂けますか。

○生涯学習課主幹兼学習情報G長（松崎孝成君）

30万円につきましては、緊急修繕という形で付いております。

○委員（前川原正人君）

第一次霧島市総合計画を見てみますと、来年度、26年度では、各種設備等が老朽化し、施設利用に支障があるため、放送設備・トレーニング機器等の改修を行うということで、設計が実施を予定されているんですけれども、26年度の予算の中にはそのことは反映はされていないんですか。

○生涯学習課主幹兼学習情報G長（松崎孝成君）

26年度につきましては反映はされておられません。また、今後の計画になるかと思えます。

○委員(木野田誠君)

学校給食費の徴収についてお伺いいたします。学校給食費の徴収は、振込とかP T Aで徴収とかいろいろあると思いますが、いろんな問題があるということで統一されていないんですけれども、教育委員会としてはその徴収方法についてどのような方向性を持っていらっしゃるかお伺いいたします。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長(中馬吉和君)

給食費の徴収方法につきましては、口座振替、納付、集金、持参、いろんな徴収方法がございまして、この前の議会でもそうでしたが、利便性等を考慮した場合、口座振替を今後、進めてはどうかという御意見等もございましたので、基本的には各学校の判断になりますけれども、口座振替等を推奨してまいりたいというふうに考えております。

○委員(木野田誠君)

今、口座振替ということでありましたけれども、教育委員会からは積極的にその辺は発信はしていらっしゃるんですか。

○委員(木野田誠君)

教育委員会のほうからも、これまで通知等や校長・教頭研修会の中で徴収方法についての説明を申し上げまして、口座振替等を実施している学校の紹介、例等を述べて、その方向でしていただけるようお願いはしているところでございます。

○委員(平原志保君)

給食費のことでちょっと関連で、口座引落しをやらせてもらっている地域に住んでいるんですけれども、そこでたまたまお金が入っていなかったということで、2回引落しがあるのかなと思っておりましたら、たまって次の月に2回分が一気に引落し、もし次にまた払わないと3回分が一気に引落しというふうなシステムになっているらしいんですけれども、この口座振替でやっていく場合、1か月の間に期日が決まっていると思うんですけれども、そこで引き落とされなかった場合、もう一回引き落としがかかるようなシステムを導入しておいてもらったほうが、支払うほうもお金があるときに入れておくことで、取りこぼしと言うんですか、何と云えばいいのか分からないんですけれども、こちらの教育委員会側もお金を確実に取ることができるのかなと思ったりしました。一応希望で入れておきます。お願いいたします。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長(中馬吉和君)

口座振替も各学校・各センターによって、その引き落とされなかった場合の対応等もちょっと今のところはそれぞれ異なるようでございますので、委員のところは霧島ですね、霧島の教育振興課長のほうで答えさせていただきたいと思えます。

○霧島出張所長兼教育振興課長(西 潤一君)

この件につきましては、振込手数料との関連がございまして、振込手数料を月1回分で予算しておりますので、今のところ月1回の引落しというふうになっております。しかも、この引落手数料につきましては給食費の中から負担しておりますので、個人負担ではございませんので御理解いただきたいと思えます。

○委員(中村満雄君)

この部の所管かどうか分かりませんが、県立高校、霧島高校ですが、霧島高校には非常に上等な楽器があると。その維持管理ということに関して、これは県の所管なのか市も補助金とかそんなのがあるのか、そこら辺はどうなってるんでしょうか。

○国分中央高校事務長(西田正志君)

市立は国分中央高校だけで、県立の霧島高校ですので、県の所管になります。

○委員(池田 守君)

確認になると思えますけれども、2ページ、3ページ、4ページ、5ページなんです、小中学

校幼稚園維持管理事業、小中学校幼稚園施設補修事業、これが小学校、中学校、幼稚園、それぞれ出てきているわけですが、この事業の中で小学校分がそれぞれ出ているという確認でよろしいでしょうか。

○教育部長(宗像成昭君)

議員のおっしゃるとおりで間違いはございません。ただ、この名称につきましては、小学校、中学校、幼稚園と全ての費目のところで出てまいりますので、財務会計の事業の問題もございりますが、財務課のほうと協議をしてみたいと思います。

○委員(時任英寛君)

確認だけさせてください。8ページです。子どものサポート体制整備事業です。様々な御相談が寄せられていると思います。それで、保健福祉部の家庭児童相談事業、それから企画部が持っております女性の無料相談事業、それから人権相談、様々な相談がございまして、学校に関わる、子供たちに関わる案件につきましては、それぞれの所管があるわけですが、教育委員会としてその情報共有というか、共通認識というのにはできているかお伺いいたします。

○指導事務G長(長濱信博君)

定期的にケース会議というものが開かれておまして、それぞれの部署で上がってきた児童・生徒についてのそういう情報共有ということをしてきたりとかということをさせていただいております。

○委員(志摩浩志君)

19ページ、児童生徒芸術鑑賞会事業で、内容のところ、青少年劇場、小学校が11校、生徒芸術鑑賞、中学校が5校とありますけれども、これは今年度がこれだけということですか。それとも、あと残りの学校は実施されないのかどうか。

○文化振興課長(上牧幸男君)

児童生徒芸術鑑賞会事業につきましては、小学校が青少年劇場、中学校は生徒芸術鑑賞会事業の実施をしていますが、これは、3年に一度、全体の中学校・小学校を三つに分けて、3年に一回実施をしている事業でございます。

○委員外議員(宮本明彦君)

9ページになります。いじめ・不登校問題対策サポート事業。これは、以前は教育支援センター指導員配置事業とかカウンセラー配置事業というのがありましたけれども、これがこっちの事業のほうに、まずは変わっていったかどうかというのをちょっと確認させてください。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

そのように、教育支援センター事業とそれからカウンセラー配置事業、いろんなのがございました。中心は、不登校関係が中心だったと思います。その頃はそういうことだったんですけども、いじめが出てきました。このいじめによって不登校になる子供たちも出てきました。そうすると、やはり関連性があると。これは一体的にやる必要があるだろうということで、こういう形でまとめさせていただいているところでございます。

○委員外議員(宮本明彦君)

その上で、今回拡充になっているわけですが、もう一回、拡充の内容が文書の中のどこに相当するのかというのを教えていただけますか。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

拡充につきましては、各学校に心理や福祉等に関する専門的な知識を有する委員を一人各学校に配置するというようなところがございまして。これは、今まで学校にそういう方たちを一人送るということではできていませんでしたので、これを入れたということで拡充というふうに捉えているところでございます。

○委員外議員(宮本明彦君)

もう一点、メディアセンター研修事業。これが大分増額になっていますよね。恐らくパソコン機器等賃借料ということで、今回200万円弱ぐらいがアップされていると思うんですけども、その増

えた内容をお聴かせいただいていますか。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

4月9日をもちましてWindowsのXPの保守がなされないということになりましたので、その危機対応のためにこのような予算を計上させていただきました。

○委員外議員（宮本明彦君）

今までは30万円程度でしたから、これは1回やったら、もうあとは30万円程度になるよという理解でよろしいですか。後年度はということですね。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

はい、そのとおりでございます。（P44に訂正発言あり）

○委員（新橋 実君）

ちょっと聞いたんですけども、先月、中学校で非行があると。何か教室で煙草を吸っていたとか、そういう話も聞いたんですけども、今現在、小学校は余りないと思いますけれども、霧島市内の中学校でそういった非行とかいうのに対して、非行と言うんですか、何と言うんですか、不良行為ですかね、そういったのを把握されているのか。それについては、そういったのに対して指導員とかそういうのを配置されているのか、その辺をお伺いします。

○学校教育課長（山口幸彦君）

今、具体的に言われた喫煙のということについては、最近の中では、ここ近隣の中ではまだ届いていないところですので、もしそれがあつたとすれば、また教えていただきたいと思うんですが、問題行動等については、毎月、学校から具体的な内容を上げて、一つ一つの事例について精査をし、家庭においてみて警察等の必要があるとすれば、その指導もしております。現在、中学校は卒業式を終わって、おかげさまで大きなトラブルもなかったですので、落ち着いた形でまた次の上級学校へ行けるというふうを考えているところです。それから、小学校がもうすぐ卒業式がありますので、その前後の問題行動等については対応していきたいというふうを考えているところです。委員が把握されているその事例が、担当のほうで把握しているかどうかも含めますので、担当も来ておりますので、一言触れさせます。

○指導事務G指導主事（平國弘明君）

問題行動等について先ほどありましたけれども、毎月報告があるわけですが、これにつきましては、本年度25件ほど学校のほうから問題行動等が上がってきております。詳細につきましては、特に多いのは万引きとか、そういったことについて上がってきておりますので、ここは警察とも連携をしながら対応していただいて、それから学校のほうでも指導していただいて、今は継続された事例というのは報告されていないという状況になります。

○委員（新橋 実君）

毎月各学校から報告があるということですが、それはある程度、学校で対応が済めば、教育委員会のほうには話はしないと、そういうふうな形になっているんですか。それとも、何かあつたときはすぐ報告するようになっているんですか。その辺の状況はどうなっていますか。

○指導事務G指導主事（平國弘明君）

学校から上がってくる数字と、あとは警察署等との毎月の情報交換会がありますので、その際に学校等に関わることで上がってきた事例につきましては把握いたしまして、またここも学校と協力をして対応している状況でございます。

○委員（新橋 実君）

だから、学校である程度対応した後に報告がなされるのか、それとも1回事例があればすぐ報告が上がるのか、そこですよ。その確認です。

○学校教育課長（山口幸彦君）

どこでということでは明快に線は引けないんですけども、学校が生徒指導上で担任や校長の指導の中でできる分については当然学校の自浄能力ですので、それについては学校に求めますが、起こ



った場合に保護者や地域、それから他校へのとあったときには即その時点で教育委員会へ上げてもらって、こちらのほうでも協議をし、学校に協力ができるところは協力するよということ、まずは一報を入れてもらうよということ、可能な限り、学校が抱え込み過ぎて大きな問題になつてから来ないよということ、繰り返してあります。ですから、基本的にあつたら全部上げてくださいよということがあるんですけども、学校の自浄能力も当然ありますので、その程度については経験豊富な校長や管理職の下で判断されるものと考えてあります。

○委員(新橋 実君)

やはり昔は私たちの頃は、先生もすごいごつい先生がいたりして、不良行為をしてもすぐ怒られて、それで済んだというのもあつたんですけど、今の先生方はそういうことはなかなかできないよというような状況もあるのではないかと。保護者もいろんな保護者がいらっしやいますからね。今言われたよように、できるだけ報告のほうは早く上げていただいて、対応できるところは対応していただくよよろしくお願ひします。

○委員(前川原正人君)

1点だけ確認をさせてください。8ページの子どものサポート体制整備事業。これがサポート相談員配置事業とスクールソーシャルワーカー活用事業よということ、そして先ほど出ましたいじめ・不登校問題対策サポート事業よということで別々の事業名になつているわけですけども、この内容については、指導員とか配置をされる人たちよというのは全く別よという理解でよろしいわけですか。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

そのとおりでございます。

○委員(前川原正人君)

そうしますと、こちらの子どものサポート体制整備事業に対して何人なのか。そして、スクールソーシャルワーカー活用事業に何人なのか。その辺の詳細部分をちょっとお示しいただけますか。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

子どもの体制サポート事業につきましては、全部で6名お願ひしているところですよ。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、お一人お願ひしているところですよ。

○委員(前川原正人君)

そうしますと、今おっしゃつた子どものサポート体制整備事業とスクールソーシャルワーカーの事業一人、そして9ページのいじめ・不登校問題対策サポート事業の人たちよとの意見交換とか情報交換とか、その辺もちゃんとできるよという体制で理解していいですか。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

そのとおりでございます。学期1回、必ず会を持ちます。それから、どうしても緊急でしなければならぬよという場合は、すぐ開けるよにしてあります。

○委員(平原志保君)

今の質疑に続くんですけども、それぞれ三つ事業があるんですけど、これは子供が小学生やら中学生が、この支援員の方に直接相談できるものなんですよ。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

はい、そのよように、子供も相談できます。保護者も相談できます。

○委員(平原志保君)

そうしますと、学校に来てくださっているんだよと思うんですけど、そちらの各学校に、月に何回ぐらい先生方が来ているのか。そして、過去の利用件数など分かれば教えていただきたいんですけど、あと、何日に来ますよというお知らせよしているのかどうかよも教えてください。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長(安藤晋哉君)

実績につきましては、後のほうでと考えてあります。基本的に子供たちが学校に来て相談をするよという相談員の方もいますが、この子どもサポートの場合は、できるだけ家庭に行つたりとか、訪問して話す機会を持つよよいうなことです。つまり学校以外のところで本人がいるところで相談

ができるような体制をとっておりますので、そういう形の相談の仕方ということでございます。それから、スクールソーシャルワーカーにつきましても同様、こちらから出掛けていくというようなスタイルでやっております。

○委員（平原志保君）

ちょっと今のところなんですけれども、訪問も有り難いなと思うんですが、やはり子供たちは、親に言う前に誰かにというところで相談したいんだと思うんですね。確かに電話でのサービスとかもあるんですけれども、学校でどこか相談部屋みたいなのがあって、何日に先生がいるよ、何でも相談していいよというのがあるべきではないかなと思うんですね。これだけ三つも事業があるならば、全部訪問ではなくて、一つぐらいは学校に常に、月1回でもいいですよ、この日には来ていますというのをやってもらったほうがいいのではないかなと思うんですけれども。

○学校教育課長（山口幸彦君）

今、サポート体制事業のところでは三つ配置事業をしますが、子どもサポートについては、今言いましたように家庭訪問等を、学校の要請や保護者の要請で家庭に出掛けられるような仕組みにしています。その下にある小6・中1かけはしプランというのが、今一番、不登校を心配しているのは中1ギャップと言いまして、中学校の1年生になったときののが一番数で上がってきますので、6年生時には小学校にずっといる相談員が、中学校に上がったときにその次の年の半年間は行くような仕組みを持っている支援員の配置、これは学校に、ただ何校かを小学校を兼務して中学校に上がっていますので、毎日というわけにはいきませんが、1週間の間に一、二回できるような形にはしております。ですから、支援員の先生というのは子供たちは顔を見聞きしておりますので、必要であった場合にはそうした形にということです。真ん中にある小6・中1かけはしプランというような仕組みで、10月から3月までは小学校に、その6年生が上がった中学校に4月から9月までその学校にいるというような形での相談員も配置しているところでございます。

○委員（平原志保君）

小6から中1にかけてのギャップ、中1ギャップというのも確かにあると思うんですが、そういったギャップの前に、小学校低学年でもいろいろ問題もあったりしますし、悩みもあったりすると思うので、ぜひスクールカウンセラーですか、名前がちょっと変わってきていますけれども、そちらのほうの学校に月1回でもいいのでいてもらって、この日にはいますよというのを、せっかく何人かいらっしゃいますので、順番に交互に行ってもらえれば済む話なのでお願いしたいと思っております。あと、さっきの数のほうをお願いいたします。

○学校教育課長補佐兼教職員事務G長（安藤晋哉君）

先ほど宮本議員から話があった中に、カウンセラー配置事業というのがあったと思います。これは、県のほうからお金を頂いて、スクールカウンセラーというのを配置させていただいています。これは中学校を中心に、今年は小学校2校、また新たに増えたところだったんですが、そういう形で定期的に学校に専門の臨床心理士の資格を持っている先生がいらっしゃって、相談日はいついつですというのを保護者に案内し、相談できる体制はございます。山口課長と私が話をしたのは、市の予算の中で学校の中で対応ができる人材としてそのような配置をしているというような中身でございます。

○指導事務G指導主事（平國弘明君）

先ほどのカウンセラー配置事業につきましては、全中学校のほうに配置をさせていただいております。なお、小学校については2校配置をさせていただいておりますが、小学校につきましては、中学校に配置されておりますカウンセラーが、状況によっては小学校の保護者や小学生にも相談をすることが可能ということで運用させていただいております。実績につきましては、具体的な何回とかいうことをちょっとここで整理して申し上げることができないんですけれども、それぞれの学校で回数のほうがやはり規模によって違ってまいりますので、それぞれの学校規模に応じてしております。カウンセラーを通じて学校に復帰できるようになった子たちもおりますので、有効活用され

ているのではないかなというふうに考えます。

○委員（平原志保君）

それだけ有効活用できるようなものだと私も思います。2校と言わず、こちらは県からの予算とありますが、市のほうでも積極的に全部の学校が、本当に月1回でいいのでやれるように、全学年が対象になるようお願いしたいと思います。そうすることで、いじめなど、あと不登校の問題なども小さな芽のうちにどうにかすることができ、大きな問題にはなっていないのではないかなと思っております。よろしくお願ひいたします

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の10・11ページ、要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業について伺いますが、ここでは経済的理由によりと書かれているんですが、この経済的理由というのをどなたが把握して、この援助を行うのはどのようにしてされるのか。

○学事G長（烏丸充弘君）

各学校から就学援助の申請が上がってきまして、その世帯の収入状況、確定申告がありまして、それで市民税の所得割課税額というのが決まりますので、そちらのほうでまずそういったのに該当するか。非課税世帯であれば該当するわけですけど、生活保護の場合、要保護ということで修学旅行費も支給している状況であります。それで、一応、認定が決まりましたら、学校を通じて保護者に通知をして、いろいろ申請をしていただいております。

○委員（中村満雄君）

学校からの申請でという御答弁でしたけれども、この部に言っているものかどうかですが、例えば保健福祉部のところで生活保護とかそういったことは全て把握できていて、子供がいるということも把握できていて、ということは、それを学校の先生からとか学校からの申請ではなくて、お金はこちらの部から負担されるにしても、そういった仕組み、ということは漏れとか、先生が君のところは貧乏だね、だから申請してあげようかとかそういったことではなくて、そういった方向に持っていけないものですか。

○学事G長（烏丸充弘君）

学校を通してというのは、学校から保護者全員にこの通知をお渡しして、申請してくださいというふうな対応をとっております。

○委員外議員（植山利博君）

3点ほど確認させてください。まず1点は、31ページの学校給食施設整備事業が2億8,200万円程度出ていますけれども、先ほどの説明では、上小川小学校の自校方式と牧之原給食センターの建設ということでしたが、この二つの施設だけという理解でよろしいですね。

○保健体育課長兼隼人学校給食センター所長（中馬吉和君）

26年度の事業はその2施設になります。

○委員外議員（植山利博君）

拡充で、英語教育の6ページのところです。3年生から外国語の活動支援ということですがけれども、先ほどの答弁では5年生・6年生はもう正課の授業として取り扱うというふうに聞こえたんですけれども、それでいいかどうか確認させてください。

○指導事務G指導主事（松尾明君）

5・6年生の外国語活動につきましては、正式には平成23年度から、そして3・4年生と5・6年生の教科につきましては、正式には平成32年度から実施というふうになります。

○委員外議員（植山利博君）

支援員が7人ということですがけれども、この7人については、いわゆる2か国語、日本語、外国語、いわゆるバイリンガルと言うんですか、自由に使える方なのかどうか確認させてください。

○指導事務G指導主事（松尾 明君）

英語と日本語、全員、今のところ日本人で、英語も堪能な方でございます。

○委員外議員（植山利博君）

基本的にはALTは中学校の授業を担うということで、今回の説明では小学校の教員の英語力や指導力を高めるためにも活動をするとということですが、ALTを直接、小学校の外国語活動の中に取り入れられるという検討はなされなかったものかどうか。

○学校教育課長（山口幸彦君）

現在、14の中学校にALT 5人で配置しておりますが、主には中学校の英語の授業に参加することが多いんですけれども、空いている時間等を使いまして、結局、英語をというよりも、外国の人と触れ合ったり、国際理解教育の観点で、総合的な学習時間等のために各小学校に行くようなふうにはしてあります。実際、またそういう活動もしておりますが、英語の時間をある単元ずつとするくらいの十分な時間がALTでは取れないので、外国語活動の支援員を小学校に配置しているというような事業でございます。

○委員外議員（植山利博君）

もう一点ですね。1ページ目のところで、新規で学校事務共同実施事業というのが議論が先ほどもありましたけれども、教育長の答弁の中では、先生方が直接生徒たちと向き合う機会を充実するんだと。例えば給食費の徴収とか、直接、子供たちの教育に関わりがない事務に忙殺されないような取組が期待できるということでしたけれども、これまでの給食費の徴収の在り方で、給食費そのものを公会計にする方向で検討を進めていきたいという答弁が何度かなされてはいるんですが、予算も伴うのでということがあったわけですけど、今回の予算編成の中では公会計へ向けての取組の予算措置というような議論はなかったものかどうか。

○教育部長（宗像成昭君）

給食費の公会計につきましては、植山議員のほうから一般質問も頂いております。ただ、平成26年度の予算編成につきましては、まだ間に合わないと言いますか、特に計上はしておりませんが、今後、やはり公会計の検討も進めなければならないというのは認識しております。

○メディアセンター指導主事（本山智彦君）

宮本議員から質問がありましたメディアセンター研修事業について、訂正と付け加えをしたいと思います。平成25年30万円の予算、26年200万円の予定で、27年は30万円に戻るのかというような御質問で、ありませんと答えましたが、リース契約でございまして、200万円が継続、5年間は続いていくということでございます。それからXP対策のものと、それから新たに講座用にパソコンを要求しております。市民のほうからスマートフォンやタブレットに対応した講座はないのかというような要望や、国分のメディアセンターに集中するのではなくて、各支所を回っての講座等ではできないのかというような声がありまして、そちらのほうに対応するようなパソコンを下さいということで予算要求しております。そのようなものでございました。訂正させていただきます。

○国分中央高校管理G長（高田正子君）

1件訂正をしたいと思います。午前中、前川原議員の質問の中で、就学支援金のところで所得税額がと申しましたが、正しくは市町村民税の所得割額が正しいですので訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時53分」

「再開 午後 1時57分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説

明を求めます。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算、農業委員会分につきまして説明申し上げます。まず、歳入について御説明いたします。農業委員会の歳入は1,314万6,000円で、前年度に比べまして43万7,000円の減でございます。それでは、財源を個別に説明申し上げます。予算に関する説明書の53・54ページをお開きください。(款)14使用料及び手数料、(項)2手数料、(目)4農林水産業手数料、(節)1嘱託登記手数料3万2,000円でございます。農地移動適正化あっせん事業によるあっせん後の嘱託登記手数料でございます。(節)3のその他証明手数料6万4,000円につきましては、農地法の規定による許可申請受理証明、耕作証明等でございます。予算に関する説明書の65、66、68ページまで渡りますが、まず(款)16県支出金、(項)2県補助金、(目)4農林水産業費県補助金、(節)1農業委員会費672万1,000円は、農業委員会が農地法に基づく法令事務の円滑な処理に要する経費で、市町村ごとに農業委員会割、農地面積割、農家戸数割、事務処理割で算出された交付金でございます。(節)2農地制度実施円滑化事業費379万4,000円は、農地の利用関係の調整、農地利用状況の調査、遊休農地の是正指導に要する経費を補助金で見込んでいるところでございます。

(節)3食料安定供給特別会計交付金3万2,000円は、地域振興局が行う自作農財産の実地検査等や、農村振興課が行う処分に関する現地への同行等の事務費として交付されるものでございます。予算に関する説明書の71・72ページでございます。(款)16県支出金、(項)3委託金、(目)4農林水産業費委託金、(節)1権限移譲委託金223万円のうち169万9,000円が農業委員会分でございます。農地法の一部事務の権限移譲に伴い、農地転用の許可、県農業会議への意見聴取に係る件数割で算出されるものでございます。予算に関する説明書91・92ページでございます。(款)21諸収入、(項)4受託事業収入、(目)1農林水産業費受託事業収入、(節)1農地保有合理化事業等業務受託費5,000円は、規模縮小あるいは離農をする農家から、農地保有合理化法人（鹿児島県地域振興公社）が農地を買い入れ又は借り受けて、これを規模拡大の意欲のある認定農業者に売り渡し又は貸し付けるという事業で、この業務を農業委員会が受託しているため支払われるものでございます。(節)2農業者年金業務受託費79万8,000円は、農業者年金の被保険者並びに受給者の台帳管理や各種届出書類の管理等を行う事務を、農業委員会が独立行政法人農業者年金基金から受託しているための受託費でございます。予算に関する説明書93・94ページでございます。(款)21諸収入、(項)5雑入、(目)2雑入、(節)9雑入にコピー代と致しまして1,000円ほど農業委員会分が含まれております。歳出予算について説明を申し上げます。歳出予算に関する説明書は167、168ページでございます。本年度の歳出予算額1億281万2,000円は、前年度対比100.3%で27万8,000円増額でございます。一般財源は8,966万6,000円を計上いたしております。歳出面では、農業委員会の主たる業務が法令業務でありますので、全体の92%9,457万円が委員の報酬、職員の給料・職員手当・共済費等の人件費で、残りが農業委員会の活動費ということでございます。農業委員会の事業概要は、平成26年度一般会計予算説明資料の7ページに掲載してあります。まず、人件費で職員9名分の給料・職員手当・共済費で7,224万1,000円を計上いたしております。次に、農業委員会運営事業費として農業委員36名分の報酬・県農業会議の負担金や始良伊佐地区農業委員会連絡協議会の負担金など2,442万9,000円を計上いたしております。また、農地制度実施円滑化事業費として、事務の適正実施や農地の利用促進、農地利用状況調査、遊休農地対策などの事務を適正かつ円滑に実施するため385万5,000円を計上いたしております。このほか、農業者の老後の安定と担い手の確保のために、新規加入対象者に農業者年金制度の加入推進を図りながら、受給者会の育成や事務管理を行う農業者年金事務事業費に98万3,000円、農業委員会定例総会専門部会事務費に99万3,000円、農業委員会選挙人名簿登載申請事務費に31万1,000円を計上いたしております。節の内容について説明申し上げます。予算に関する説明書の167・168ページでございます。(款)16農林水産業費、(項)1農業費、(目)1農業委員会費、(節)1報酬2,232万9,000円は、農業委員36名分の報酬でございます。(節)2給料、(節)3職員手当等、(節)4共済費については、事務局職員9名分で7,224万1,000円でございます。この

ほか、農地制度実施円滑化事業の共済費に臨時職員の社会保険料18万2,000円を計上いたしております。(節) 7賃金205万5,000円は、農地制度実施円滑化事業での農地法改正に関連する業務を円滑に実施するための臨時職員賃金106万8,000円と農地利用状況調査に伴う委員36名分の賃金98万7,000円でございます。(節) 9旅費は、委員の費用弁償95万7,000円、全国農業委員会会長大会や県下各市農業委員会連絡協議会・委員研修29万5,000円、農業者年金関係旅費9万2,000円、合計134万4,000円でございます。(節) 10交際費は、会長交際費として2万円を計上してあります。(節) 11需用費は128万7,000円で、費目別には消耗品費76万8,000円、内訳は農業者年金事務27万1,000円、農業委員会運営事業に29万7,000円、農地制度円滑化事業に16万4,000円、農業委員会定例総会・専門部会に3万6,000円でございます。燃料費は、公用車の20万8,000円でございます。印刷製本費は、農業委員会運営事業で窓あき封筒代4万3,000円、年金加入推進啓発用リーフレット10万5,000円、選挙人名簿登載申請書関係7万3,000円の合計22万1,000円でございます。修繕費の9万円は、公用車法定点検費用、修理代でございます。(節) 12役務費は63万7,000円で、内訳は、通信運搬費で農業委員選挙人名簿登載申請書の料金受取人支払と総会や各種の会議・研修等の連絡用郵便代で53万1,000円。保険料は、委員の公務災害任意保険、公用車の自賠責保険で10万6,000円でございます。(節) 13委託料は、地図情報システムからPDA機器へのデータ移行委託6万円と耕作放棄地地図情報更新業務委託131万4,000円の計137万4,000円でございます。(節) 14使用料及び賃借料は8万5,000円で、委員会研修時バス借上料5万1,000円と農業者年金関係バス借上料の3万4,000円でございます。(節) 19負担金補助及び交付金125万円は、県下各市農業委員会連絡協議会負担金7,000円、県農業会議負担金66万8,000円、始良伊佐地区農業委員会連絡協議会負担金23万2,000円、その他各種会議等出席負担金等4万3,000円でございます。補助金としては、農業者年金受給者育成補助金で6支部に対しまして30万円を交付するものでございます。(節) 27公課費は、公用車の重量税8,000円でございます。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（木野田誠君）

お願いをしておきます。農家はよく、国の政策でできていますけれども、利用権設定を数多くするようになってくるわけですが、利用権設定をした場合、貸し手と借り手に変動が生じた場合は、借り手と貸し手に同時進行で変更があった場合は、その変更内容を伝えるように極力努めてください。地主だけに連絡をしたとか、あるいは片一方の借り手だけに連絡をしたというようなことがないように、変動が生じた場合は両方同時に連絡を速やかにしていただくように心掛けてください。そうあるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（新橋 実君）

これには直接的に関係ないんですけども、今、農地転用等が非常に太陽光発電等の整備で多くなっているわけですが、それについて、実際耕作できないような土地が非常に多いと。そういう所で、私たちは耕作できないから企業のほうで、太陽光発電を設置したいという中で、なかなか農業委員会が許可をしてくれないというような話もあるわけですが、今年度はどれくらい太陽光発電に関しての農地転用の許可が出たのかお伺いします。

○農地G長（堀ノ内敬久君）

これまでの太陽光発電の転用許可申請件数ということで、はじめに上がりましたのが24年10月になります。それから、今年の1月までの申請分についての集計を御報告いたします。転用につきましては、2haまでが市許可、2haから4haが県知事許可、4ha以上が大臣許可となります。2ha以下の市許可がこれまで39件、筆数でいきますと60筆、面積で約8万3,000㎡です。2haから4haの知事許可になります。これまで1件の7筆で、面積が約2万5,000㎡です。大臣許可が1件ですが、6筆で3,600㎡くらいです。こちらが4ha以上なんですけれども、4ha以上で転用を取ったところの事業計画変更ということで、事業計画変更については許可を与えたところに対して申請しなさいと

ということで、4ha以上で転用許可を取られていたんですけれども、その中のこれだけの面積を太陽光発電に変更したいという申請でございました。26年1月までで霧島市管内の合計で41件、73筆、約11万2,000㎡です。

○委員（新橋 実君）

これまで申請をされて、許可ができなかった部分というのはどれくらいありましたか。

○農地G長（堀ノ内敬久君）

転用に関しましては、太陽光発電の場合には農用区域内の農地、それと過去に土地改良事業を入れたり、10ha以上の一団の広がりがある土地を1種農地という形で、農用区域内農地と1種農地については、原則許可できないこととなっております。ですので、これまでそのような申請が上がった場合には、申請というかまず打診があった場合には、許可できませんというような形で取下げをしていただいております。申請をされて不許可という件数はございません。

○委員（新橋 実君）

国の施策で、昨年4月から1種農地でも太陽光発電ができるということになって、一部では結局、柱を立てて、農地の上に太陽光発電を乗せている所もあるわけですが、そういった計画がなかったから申請がなかったということですか。

○農地G長（堀ノ内敬久君）

今、言われるのは営農型の太陽光発電、下部において農業をしながら、上部で太陽光発電をするというような形の転用につきましては、一時転用という形で支柱部分だけ許可を取りなさいということになっております。それにつきましては、毎年営農状況の実績報告とか、周囲の農地から2割以上減反してはいけないというようないろいろな縛りがございまして、まだ霧島市内ではそのような申請はございません。ちなみに、昨年の12月末で九州内でも1件しかないというような報告を頂いております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時17分」

「再開 午後 2時20分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

議案第21号、平成26年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について御説明いたします。平成26年度の農業委員会費を除く農林水産部の予算として、災害復旧費を含め21億8,917万円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費5億3,934万1,000円をはじめ、畜産に要する経費5,033万円、農業農村整備に要する経費6億798万6,000円、林業に要する経費8億8,154万7,000円、水産業に要する経費1,365万6,000円及び災害復旧に要する経費9,631万円でございます。財源は、特定財源が9億5,030万9,000円、一般財源が12億3,886万1,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金が7億5,998万5,000円、地方債が1億3,140万円、その他が5,892万4,000円であります。それでは、平成26年度農林水産部で取り組む主な事業について御説明申し上げます。まず、農業の振興につきましては、新規就農者育成を目的とした青年就農給付金への取組をはじめ、農業所得の安定を図るための経営所得安定対策の推進や担い手農家の育成とスキルアップを目的とした担い手アクションサポート事業を引き続き実施するほか、中山間地域における農地及び景観保全の取組を支援する中山間地域等直接支払事業、鳥獣による農作物等への被害が増加していることから、箱わな等の購入や電気

柵の設置補助など鳥獣被害対策実践事業に要する経費を増額計上いたしました。このほか、平成26年度より新たに実施される農地の有効活用等を推進するための農地中間管理機構関連事業、農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動等に対しまして支援する日本型直接支払制度など、国の政策転換に対し、柔軟な対応を図ってまいります。畜産の振興につきましては、畜産農家の飼育管理技術研修と子牛の資質向上を図る県・市畜産共進会開催事業、子牛飼養管理の向上及び安定的な畜産経営を図るための子牛育成牛舎整備助成事業、肉用牛の経営安定を図るための家畜導入資金の貸付事業のほか、各種市単独補助事業を継続して実施するための経費を計上いたしました。農業・農村整備につきましては、農業生産性向上のための圃場整備や農道及び用排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業の導入に伴う地元負担金を計上したほか、市で管理する農業用施設改修や法定外公共物の維持補修に必要な経費を計上しております。また、過疎化・高齢化等により管理が行き届かなくなった農地や農業用水等の地域資源を適切に管理し、農村環境保全に取り組み地域を支援する農地・水保全管理支払交付金事業に要する経費を計上しております。林業の振興につきましては、木材の搬出、森林施業の効率を高め、低コスト化につながる路網整備を引き続き推進するため、林道整備・維持補修に必要な経費や森林組合が計画する作業道等の整備に対する補助金等を計上しております。また、森林の持つ多面的機能を維持するための除間伐を積極的に推進するため、施業集約化の促進、搬出除間伐に取り組み森林組合等への補助や、林地残材を活用することにより森林の環境整備につながる木質バイオマス発電事業への支援として「木質バイオマス安定調達支援事業」、林業・木材産業の活性化に資することを目的とした「力強い木材産業づくり事業」に要する経費を計上しております。水産業につきましては、引き続き魚が住みやすい環境を取り戻すため、イカ産卵漁礁の設置やマダイ・ヒラメ・カサゴの放流を継続することにより、水産資源の保護増殖を進めるとともに、アマモの移植や播種を実施することにより、藻場・干潟の保全・回復を図るために要する経費を計上しております。災害復旧につきましては、暴風雨・洪水・高潮・地震・地すべり・その他の異常な自然現象により、被災した農地・農業用施設や林道等施設、公共施設の復旧を図るための災害復旧費を計上しております。以上、農林水産部所管の平成26年度当初予算の総括について御説明申し上げましたが、詳細につきましては各課長がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○耕地課長（柿木安長君）

[予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時57分」

「再開 午後 3時14分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

説明資料の21ページですけれども、これが委託料と工事請負費が延長で書いてあるんですけれども、これは金額ではないんですか。金額はないんですか。耕地課ですよ、新規事業の。

○耕地課長（柿木安長君）

今回は委託料がメインでございまして、あと工事請負費について80mくらいを計画しているんですが、あと用地補償、これらの進み具合によって工事延長が変わってくると思われまして。全体事業



でいきますと、この事業が9,430万円、本工事につきましては7,400万円程度を考えております。測量試験費について1,209万円、用地補償につきまして211万円程度を考えております。

○委員（新橋 実君）

ということは、今回は測量設計のこの延長は全体で837mあって、今回の工事請負費が80mであるということでもいいわけですね。確認をします。

○耕地課長（柿木安長君）

そのように考えてもらってよろしいです。

○委員（前川原正人君）

まず、1ページの農業関係資金利子補給事業ということで611万1,000円予算計上をされているんですが、これは大体幾つの農家に対して利子補給になっているのか。そして、同時に償還の部分についてはどういう状況なのかですね。お示しいただけますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

利子補給ですので、貸付額がありまして、それに対して利子補給ということで、農業近代化資金が、以前からの平成11年当時くらいからの貸付けがございまして、貸付額が14億9,354万円です。それに対しての利子補給が405万130円ということでございます。それと、農業振興資金につきましては36万273円、これは残額ですね。利子補給が4,503円。それから、農業経営基盤強化資金利子補給補助金につきましては、貸付額が6億9,929万4,000円、これに対しまして利子補給が205万5,420円ということでございます。

○委員（前川原正人君）

これは幾つの農家に対する利子補給ということになりますか。対象農家数ですね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

すみません、ちょっと戸数までここで。すみません。

○委員（前川原正人君）

それと、3ページの中で、今回このバイオマスの、木でチップボイラーということなんですけれども、これは先ほどの説明でもありましたように、全額が国庫補助ということなんですけれども、大体、節約、燃料高騰に対する経費の削減ということで大きな理由があるわけなんですけれども、大体どれくらいのその節約と言うんですかね。通常、今までやっていたやり方と、今回これを導入することによるその差額と言うんですか、はどうなのかですね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

まず、チップボイラーを導入した場合と重油のボイラーを導入した場合なんですけど、これは単純な計算ということで申し訳ないんですが、初年度が、チップボイラーのほうが機械自体は高いということで、初年度は1,800万円ほどチップボイラーのほうが高くなっていますが、7年目からは燃料の軽減ということで150万円ほどの軽減になるということで、実際、今、溝辺の花農家さんが導入されているようなんですが、従来、重油を一日400L、24時間ということになると思うんですが、3万6,000円ほどたかかっていたと。それが、チップに替えて、チップが1kg10円ということで200kgずつ導入されて、一晩で3分の2くらい使うということで、燃料費からいくと1,300円程度で収まるというようなことで、27分の1くらい、一つの機械の大きさとかもあると思うんですが、例としてはそういう例がございまして。

○委員（前川原正人君）

要するに、今おっしゃるように初年度は1,800万円くらい高くはなるけど、使っていけばその分は下がっていくということで理解するんですが、問題はそのチップの調達ですよ。それはもういろんな会社があると思うんですけれども、その辺の調達についてはどのような方法と言うんですか、寒いときだけですので、その時期時期で温度によってまた違ってくると思うんですけれども、そのチップの調達などについてはどうするのかですね。現在、溝辺のほうでされているという実績があるわけなんですけれども、その実績から見た場合に、今後、どのような調達方法でチップを確

保していくのかという問題があるんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

そのチップ購入のところまでちょっと把握はしておりませんが、木材会社でも結構チップを作っておりますし、これくらいのボイラーだとそう多い量ではないのかなというふうに思っておりますので、調達のほうは大丈夫ではないかというふうに思っております。

○委員（木野田誠君）

畜産基盤再編総合整備事業、説明のところで全額事業参加農家からの負担金ですということでしたが、これはこれで間違いないんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この分につきましては、総事業費がございまして、負担割合が国が2分の1、100分の50、それから県が100分の22.5、事業参加農家が100分の27.5ということですので、この27.5の分が1,693万9,000円ということですので、参加農家からの負担金ということになります。一般財源の持ち出しはございません。

○委員（厚地 覺君）

2ページの鳥獣被害対策実践事業ですけれども、これは昨年より大幅に増えているわけですが、昨年在637万円と。この中で特に伸びているのが侵入防止電気柵、これが相当伸びているわけですが、この設定要件が、2世帯以上の共同設置とかあるいは農地は連担で30a以上とありますが、この連担という意味をちょっと教えていただけないですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

2ページの鳥獣被害対策実践事業の補助金事業につきましては、要件が3戸以上ということですので、今言われた2戸以上の30a以上で連担しというのは、市の単独事業のほうになると思うんですが、市の単独事業でイノシシの防止対策事業がございまして、そちらのほうのことだと思うんですが、同一の所で3反以上作っている所という形で認識をしているんですが。

○委員（厚地 覺君）

ということは、これは3戸以上連担がなければ補助事業の要件は満たさないという考え方なんですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

補助事業につきましては3戸以上のみの要件ですので、3戸以上でなければということになります。

○委員（厚地 覺君）

中山間地で3戸以上というのはなかなか難しいんですよ。だから、これを1戸でも緩和してもらわないと、電気柵を設置する場合にどうしても要件がかみ合わないものですから、何とかこの辺を緩和する考えはないですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

3戸以上につきましては国の事業ですので、なかなか変えられないということになるんですが、単独事業が2戸以上ということで、ここを前から30a以上だったら1戸でもいいのではないかなという話が出ているんですが、ちょっと協議をいろいろしましたが、やはり個人に補助金というのはいかなものかということで、できるだけこちらでも2戸以上ということで周りの方と一緒にさせていただきたいということで、今、話をしているところです。

○委員（厚地 覺君）

それでは、臨機応変にやっていただきたいと思います。それでは、10ページの同じ鳥獣被害防除ですけれども、これも昨年より大幅に伸びているんですけれども、やはり去年より3倍くらいですね。この鳥獣被害防止緊急捕獲対策交付金は、これは1,538万円、これが国からの助成、そしてまた残りの1,300万円は市の一般財源と捉えていいわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

そのとおりでございます。

○委員（厚地 覺君）

昨年が補正もなく944万5,000円だったんですけれども、二、三日前で一般捕獲も終わったわけなんですけれども、今からこれが繁殖期に入るわけです。だから、もう2週間でも10日もやはり駆除を出してもらわないとどうしようもないことになるわけなんですけれども、今年は予算がなかったからそれ以上捕ってくれるなということだったんだそうですけれども、別に助成金が欲しくてやるわけではないですから、16日以降31日まで、助成金は抜きとして捕獲事業を実施する考えはないですか。有害駆除を出す考えはないですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

おっしゃることはよく分かるんですけれども、県内でも会議でそういう要請があったところなんですけれども、まだ結論が出ていない状況でございます。要望は確かにあるようでございます。

○委員（厚地 覺君）

まだ4月から12月まではまとまっていると思うんですけれども、この捕獲実績ですね。あと、1月から3月はまだ集計がないと思うんですけれども、大分オーバーしますか。何頭くらいありそうですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

イノシシで言いますと、12月までで上乘せがない場合が496頭、有りで357頭、イノシシで言いますと合計で853頭ということですので900頭は超えるのではないかと思っております。ニホンジカにつきましては全体で915頭、これも1,000頭くらいはいくのではないかというふうに思っております。

○委員（厚地 覺君）

その金額がオーバーした分は、26年度に繰り越して支払うわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

あくまでも予算の範囲内ということで、特に牧園のシカが多いものですから、その辺は調整をするようにということになっております。

○委員（新橋 実君）

予算説明資料の5ページですけども、毎年このパドック付ドーム型牛舎整備事業というのが出てくるわけですけど、確認ですけども、これは10頭以上でしたかね。

○農政畜産課長補佐兼畜産G長（徳丸慎一郎君）

この整備要件ですが、整備後3年以内に繁殖牛を10頭以上飼養することが確実なものと、おっしゃったとおり10頭を目安としております。

○委員（新橋 実君）

今年は予算が1棟ということなんですけれども、実際、これまでどれだけ造られて、あとどれくらい、まだこういった事業者がいらっしゃるのか分かりますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

パドック付ドーム型牛舎は、平成18年度から実施をしているので、35棟造っているようです。24年度、25年度は要望がございませんでした。25年度も予算計上をしていなかったんですが、26年度について1棟要望がありまして、ちょっと先のそこの要望までは取っておりません。

○委員（新橋 実君）

だけど、実際これは手出しも結構あると思うんですけれども、150万円ですね。150万円というのは、これ以上はないということですよ。ここでは150万円なんですけれども、これは何頭の農家さんですか。

○農政畜産課長補佐兼畜産G長（徳丸慎一郎君）

26年度の予算要望は霧島地区で1棟ありました。当然、10頭以上飼っていらっしゃって、頭数は今ここに持ち合わせておりませんが、霧島地区で1棟要望があったということです。

○委員（新橋 実君）

24年、25年はなかったということで、26年度は1棟あったということなんですけれども、まだ整備が足りていないところが結構あると思うんですよ。実際、家畜排せつ物法とかいろんな問題で、非常に問題があると思うわけなんですけれども、もうちょっと自分で出す分も結構多くなると思うんですけれども、予算も分からないでしょうね。例えば10棟あったときにどれくらい掛かるかというのも、把握はされていないのかも分かりませんが、やはり法律上こういうふうになっているわけですので、できるだけとにかくその事業者の方にこういう制度を使ってやってくれというような、今までそういうことを言われたことがあるんですかね。どれくらい残っているかというのも分からないわけですね。

○農政畜産課長補佐兼畜産G長（徳丸慎一郎君）

この事業につきましては10頭以上ということで、ほぼ整備済みというふうに考えております。今後3年間というのが7頭から10頭に増えたと、そういう方を目的とすることで、こちらが捉えているのはもうほとんどそういう頭数を飼っていらっしゃる方は整備済みということで、今後出てくるのは、規模拡大をされて10頭になった方が出てくるのかと思っております。

○委員長（時任英寛君）

それでは5ページのところで霧島産物等ブランド確立PR事業というのがございます。もう農商工連携という言葉ももう聞きましてから久しくなりますし、また6次産業化という言葉も定着をしてくれておりますけれども、いわゆるこの霧島産物のブランド化というのがそこにつながっていくと、このように認識を致しますけれども、この霧島市で今、霧島ブランドとして指定がしてあるものは何なんでしょう。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

ブランドとして認定されているものはございません。

○委員長（時任英寛君）

ブランド化することで困難な条件というのがございますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

やはりブランド化となりますと、ブランド化の定義がどこかというところもあるんですが、市が認定してブランド化とするのか、あるいは皆さんがこれはいい商品だということで、それがブランド化になるのかということはあると思うんですが、認定した場合、品質の問題とか量の問題とかそういうところがやはり問題になってくるのかなというふうに思っております。

○委員（時任英寛君）

したがって、26年度で予算措置が366万4,000円計上してありますけれども、実際は今、答弁ございましたように、ブランドとしてのものではなくて、霧島市の特産品というレベルでのPRになっていくと、このように認識してよろしいですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（時任英寛君）

農商工連携、また6次産業化、一つは先ほど出てまいりましたように木質バイオを使ったボイラーであったり発電であったりというもの、ある意味大きく言えば、農商工連携であったり6次産業化だと思うんですね。したがって、霧島市のこの農業部分を担うこちらのほうでどういう企画を持っていくかというものも、経済全般に一つの大きな今後の発展の要因になると思うんですけれども、このブランドPR事業について、どういうところでどういうPRをされるのか。それについて教えていただけますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

お茶のほうにつきましては、ほかのものもですが、それぞれのイベントで品物を出してPRしていくということやら、お茶につきましては県立短期大学あるいは地元の高校等とタイアップして商品開発をしていきたいと。それと、メディアを通じてのPR、それからチラシ・パネル製作等を考

えております。

○委員長（時任英寛君）

したがいまして、商工観光部が行っている特産品のPR、これと当然かぶってくる部分があるんではなからうかと。したがいまして、事業の統一というのができなかったのかということをお聞きしたいわけですね。ここが特別に農林水産部で行う、商工観光部とは違う意味合いのものであれば、この事業を持っていて良かったかとも思いますけれども、今、内容をお聞きしますと、商工観光部のほうで取扱いのできる事業ではなからうかと思いますが、この予算編成時においてこういう調整というのがなされたのか。これは部長、いかがでしょうか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

今おっしゃるとおり、確かに霧島農産物のブランド化、PRというのは商工観光部の観光課と連携を取りながら、例えば今、空港のPRブースがありますとか、あるいは大消費地における観光イベントの中で一緒に農産物のPRをしていくという形で、今、お互いに連携を取りながら事業をやっております。その中で、予算の確保という面から農林水産部で予算が確保できるものについてはこちらで確保しながら一緒にPRをやっていくというような形で今、取組をしているところでございます。

○委員（木野田誠君）

今、時任委員の質問されたことに関連してですけれども、空港のPRブースは観光協会に委託されているのではないのですか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

観光協会のほうに委託をしております。ただ、あの中で、平成25年度を取組で、今まではお茶だけでございましたけれども、霧島の特産である黒酢とかそういった特産のものも期間を設けてPRをしたいというような形で、できるだけいろんな霧島の特産品をPRしていこうというような形で今、取組をしているところです。

○委員（平原志保君）

ちょっと2点伺います。予算説明資料の10ページ。先ほども出ていたんですが、この鳥獣被害の捕獲したものなんですけれども、捕獲した後は、それはどうなっているのか、ちょっと教えていただいていいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

現在は、シカにつきましてはほとんど埋設をしております。イノシシは食用として活用しているという状態です。

○委員（平原志保君）

シカは食べられないのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

食べられます。

○委員（平原志保君）

大変おいしいかと私も思います。霧島のシカは食べたことはないんですが、多分おいしいのではないかと思うんですが、それこそ特産品にという話が出ているかもしれないんですけど、もう一度ちょっとこちらで予算を取るなりどこかに委託するなりとかできないものでしょうかね。いかがでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

県内でも加工所が菱刈とか阿久根とか、実際そういう加工所ができていますけれども、なかなか難しいということで、捕獲してから2時間以内で加工、肉処理をしないといけないということで、いろんな制約がありまして、なかなか今、難しいところです。ただし、今、調査・研究はしているところでございます。

○委員（平原志保君）

では、ちょっと期待したいと思います。あともう一件なんですけど、21ページの災害復興の予算のところなんですけれども、ちょっとこれの見方が、自然の災害、地すべりその他の異常な自然現象と、これは火山灰なども入ると思ってよろしいのでしょうか。

○耕地課長（柿木安長君）

降灰の対策については、土木の道路、市道とかそういうのは何cm以上とかいうのが補助事業であるようにございます。うちの耕地のほうではございません。あと、ビニールハウスとかそういう露地野菜とかいろんな農作物の対策については農政のほうの降灰対策事業がございます。

○委員（平原志保君）

そうしますと、降灰の場合のときは、畑に積もってしまったものは、どこもそういう補助がないという感じでしょうか。

○耕地課長（柿木安長君）

農地に積もった灰というのがどの程度影響があるとかかそういうところになってくると思うんですが、それが20cmとか30cmとか営農に支障が出るようにございましたら、何らかの方法でまたそういう事業ができるのではないかなというふうには考えております。

○委員（平原志保君）

分かりました。それくらい降るといえるときにはもう異常事態だと思うので、また何らかの対策が立てられると思うんですが、あともう一つちょっと確認なんですけれども、川内原発が稼働されるような様子なんですけれども、福島の場合も見まして、何かあったときに農地が被害を受けるということも、下手をすると霧島市でもあると思うんですけれども、そういった場合の何か災害があったというのは、この異常な自然現象のほうに入るのでしょうか。それとも、やはりそれもまた別枠というふうに考えればよろしいのでしょうか。

○耕地課長（柿木安長君）

原発の放射線とかそういうものについては、天然の自然現象ではございませんので、ほかの面からの、そういう除染とかそういう事業が特別に来るのではないかなとは考えています。

○委員（平原志保君）

はい、分かりました。一応確認でした。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の13ページと新規事業事前評価表の11ページで質問したいんですが、実は、事前評価表とかこうだったので、非常に言葉の定義があやふやで、予算書の中には間伐材（未利用材）ということで2,000円で上乗せとなっているんですが、実は事前評価表では林地残材（未利用材）を補助対象とすると書いてあって、ところが具体的な金額に関しましては、間伐材が2,000円、一般材が1,000円となっているんですよ。だから、この言葉が間伐材、一般材、林地残材、未利用材、ここの辺が非常に曖昧で何がどうかはつきり分かりません。明解に定義していただけますか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

間伐材につきましては、森林組合等が山にあります木を間引きするために伐倒する木になります。その木で用材として市場なんかを持っていかれるものが利用材と。そして、それ以外の利用をされていないものが未利用材として今回燃料材になります。ですので、間伐材というのは、あくまでも山にある木を全て伐採すると皆伐というふうになりますが、この間伐というのは10本あればそのうちの3本くらいを間引きして倒すというようなことになりまして、その中のいわゆる未利用材と利用材というふうに捉えていただきまして、燃料材の場合はそういう用材に使われない部分の未利用材というような定義で、こちらの予算説明書のほうには分かりやすいように間伐材の中でも未利用材ですよというふうな注意書きの括弧を付けているというふうなことでございます。こちらの事務事業評価シートの方では、単純に間伐材と一般材というような表現だけをしておりまして、その部分が若干分かりにくいということで、後で予算説明資料のほうにお示ししている分については、未利用材というものを括弧書きで追加しているというふうに御理解いただきたいと思います。

○委員（中村満雄君）

ただ、下のほうのここでは林地残材（未利用材）となっているんですよ。林地残材と未利用材も一緒ですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

御指摘のとおり、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、一般的には、ですからその山に残っている材木という捉え方の中で、表現としてこちらの評価シートに書いてある分が林地残材（未利用材）というふうに捉えて書いていると思います。ですから、実際は間伐材については、先ほど申し上げたように1本の木のうちの利用できるものとできないものに分かれますので、具体的な燃料材としての捉え方としましては、林地残材（未利用材）という捉え方をさせていただいたほうが分かりやすいのかなというふうに、はい、そうです。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時53分」

「再開 午後 3時54分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

まず、それなら間伐材と一般材の違いのところをちょっと。間伐材というのは、森林組合が森林経営計画というものを作りまして、結局3年間、5年間の中で計画的に間引きをしていきますよというのを皆さんの山をお預かりした森林組合さんが作られる計画がございます。それらに基づいて伐採していくのが間伐材です。そういう計画に載っていない、いわゆるAさんの庭の裏にあるちょっとした、森林組合なんかに頼まないような、計画に載せないような山にあるものが一般材というような定義の捉え方で、まず間伐材と一般材の違いはそのようなことから値段が違うというのがあります。ですので、まず間伐材については、一般的には森林経営計画あるいは森林組合が間伐補助として補助金を出すもの、それについては間伐材という捉え方、それ以外の森林組合の補助を受けなかったり経営計画に載っていないものについては一般材という捉え方になります。その中で林地残材（未利用材）という考えを理解していただければいいかと思います。

○委員（中村満雄君）

石原田課長、いいですか。さっきあなたの説明では、間伐計画に沿ったということで、いわゆる補助金の対象になる。ところが、今、計画に沿っているものだけが2,000円の補助金であって、計画に沿っていないのは2,000円の補助金の対象ではなくて、一般材ということの木野田課長はおっしゃったんですよ。先ほど石原田課長が僕に対してした説明とは異なるんですよ。

○林務水産課長（石原田稔君）

間伐については、森林経営計画だけではなくて特措法による間伐材、それから一般の間伐材、森林経営計画に載らない部分でも対象となる、いわゆる証明を出して対象となる部分もあるということでございます。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時56分」

「再開 午後 3時59分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

間伐材につきましては、先ほどから申し上げておりますように森林経営計画に基づくエリアから出てくるもの、それ以外のエリアのものについては特措法の関係で間伐をされたものを対象として、

現在この2,000円のほうの補助としております。そして、それ以外のエリアのものから出てくるものについては一般材という捉え方の中で、補助のほうも1,000円ということで安くなっているというような捉え方で、ここには積算はしてあるということでよろしいでしょうか。

○委員（中村満雄君）

皆伐したときの上の端っことか下の端っこは、ということはそれは一般材ということですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

ですから、間伐と皆伐の違いは、まずですから皆伐というのはそこに100本木があれば100本とも切るということです。間伐というのは100本のうちの50本を切りましょうということです。ですので、50本切ろうが100本切ろうが、その上のほうの芯の残りとか下のほうの端っことかそういったものは、どちらにしろその森林経営計画の中に入っているものか入っていないものかで一般材か間伐材という捉え方が違いますよということです。

○委員（中村満雄君）

ということは、大半がその間伐材というか未利用材になるということになると、その調達計画の、そちらが4万2,000 tで一般材が1万8,000 tとなっていますよね。感覚としてはその大半が2,000円補助のほうにいくと、そういったことはないんですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

森林組合さんが申込をされる部分が、ほとんどが恐らくこの2,000円のほうに来ます。ただ、今回、協議会のほうには一般の林業関係者の方も入っておられまして、何とか林業さんとかそういった方々は、個人で個人の山を買われて伐採なんかをされています。そういった所がたまたまそういう計画区域に入っていれば高いほうになります。入っていない所からそれらを出されてきた場合は一般材ということになります。ですので、一般の業者の方が切られる山については、その証明が出ないと安くなるということで、大半は、今おっしゃるように森林組合等を通じますと間伐材という2,000円のほうになるかと思えます。

○委員（中村満雄君）

ちょっと気掛かりなのは、そうしますと一般の森林を伐採することを事業にしている方の事業の圧迫とかそういったことは想定されませんか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

もともとがこの木質バイオマスについては、先ほどから言いますと、原発に代わる国の再生エネルギーの推進でできておりますけど、要はA材、B材というような、これまで用材として使われていたもの、あるいは製紙用のパルプ用として使われていたもの、そういったところの材は使わずに、それ以外の残った部分だけを使いましょうということでございまして、そういう何でもかんでも切って、この発電事業をやろうというのはまず本末転倒でございまして、あくまでそういう、これまで山に用材外に捨ててあった木なんかを引っ張り出してきて、それを燃材としましょうということが趣旨でございまして、そのようなところはないというふうに考えています。

○委員（中村満雄君）

ないと断言されましたので。それでは、林地残材ということで、現在、山の中に放置されている木がいっぱいありますよね。それは具体的にはどうなるんですか。ここで言う未利用材、利用していない材料ですけれども、どういった扱いになるんですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

だから、それも先ほどから何回も言いますように、その出てくるエリアが森林経営計画のエリアの中に入っていれば、例えば3年くらい前に切って捨ててあった木をそのまま持ってきていただければ、それは間伐材という捉え方になります。未利用材です。

○委員（中村満雄君）

そのことは理解しました。そうすると、3年前に切った木はかなり軽くなっていますよね。原木のときの多分3分の1とかそれぐらいの重量になっていると思いますが、やはりこの重量というこ



とで計算されるんですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

今のところ計画では、1 m<sup>3</sup>イコール1 tというような形で会社側も考えていらっしゃるようです。そういうことで、当然重量でいきますので、軽い分についてはちょっと分が悪いかなというふうに思います。

○委員（木野田誠君）

それでは、この森林経営計画に霧島市で、この森林経営計画の、その入っている割合は全体で何%ですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

森林経営計画の整備率につきましては、市全体で52%です。特に東部のほうが遅れているという状況でございます。

○委員（木野田誠君）

52%、私は驚きました。かなり100%近く入っているのではないかなと、自分自身の認識ではあったものですからですけれども。この霧島市以外で森林経営計画に入っている、2,000円にはならないわけですね。霧島市以外の人で、霧島市以外の森林経営計画。霧島の人であったら、例えばこれが始良で森林経営計画に入って始良東部でも通せば、これは完全になるわけですね。

○委員（木野田誠君）

それについては、この支援をするときにいろいろと検討しまして、そして9月議会で御提案を申し上げたとおり、市が直接、個人の方々に助成をする場合、今おっしゃるように霧島市への属人主義でしか多分できないと思います。そのようなことからこの支援については燃料株式会社を通じて間接的に森林所有者に補助をするというふうに決めました。ということから、市外の方々も発電会社のほうの燃料協議会というところに県内ほかの森林組合の方々も入っていらっしゃいます。その方々の中から出てくるものも結局対象としているというのは、燃料会社が調達する中で、例えばお隣の湧水町の方が北始良の森林組合を通じて出された場合も補助の対象になりますよというふうにしております。ですから、それは北始良の森林組合さんが森林経営計画を作られて、そこに入っているエリアのものを持ってこられた場合にはなりますよということでもあります。そして、その補助の対象は、燃料会社の中でも、先ほどから申し上げるように、現在、森林組合をはじめ24の団体の方が協議会に登録をされて入っていらっしゃいます。その方以外のところについては、今、補助対象外という形で、きちっとその燃料協議会に入っている方々だけの分については、市内外を問わず、経営計画に入っているものについては2,000円のほうというふうに捉えております。

○委員（木野田誠君）

課長、もう一回伺いますけど、その52%ですが、これは霧島の山も全部含めて、要するに雑木林、そういうところも含めての52%という数字ですか。これが、それなら杉・ヒノキの山で言うところとどれくらいですか。

○森林整備G長（塩屋一成君）

この制度が、今までは森林施業計画という計画でずっと続いてきたんですけども、これが平成24年度から森林経営計画という制度に変わって、また最初からやり直すというような形になりましたので、ちょっとその整備率が低いというような状況になっております。

○林務水産課長（石原田稔君）

現在、森林経営計画が非常に使い勝手が悪いということで、今、見直し作業が行われておりました。以前、施業計画で行われました一つのくくりが30町歩とか、そういうふうに見直しがされる予定でございます。そうしますと、今後は整備率が上がってくるのではないかなというふうに思っております。

○委員（中村満雄君）

2,000円の搬入という計画は4万2,000 t、本会議の答弁では上限6,000 tということの答弁があり

ました。いわゆる2,000円補助のものが先に。ということは、2,000円補助のものを4万2,000 tが上限ではないわけですよ。両方合わせて6,000 tですよ。まず、これを聴かせてください。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

6,000 tではなくて6万 tでございます。ということで、両方合わせて最大6万 tの中で、予算の範囲内の中で支援をするというふうになっております。

○委員（中村満雄君）

予算の範囲内ということは、6万 tに至らないこともあるということですね。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

一応予定で6万 tに至らない場合もあろうかと思えます。

○委員（中村満雄君）

住民への説明会のときに、近くの方が、例えば自分の所の庭先の杉の木を切った、柿の木を切った、それを捨てるのはどうしたものかということで、それを持ち込んでください、買い取りますよということを社長はおっしゃっていたんです。そのときのお値段というのはどうなるんですか。一般材なのか、それとも森林組合は関係していないわけですから補助金なしか、どっちか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

原則、今おっしゃるようなものについては一般材という捉え方になろうかと思えます。そして、値段については、先ほどから申し上げるように、これは会社側が最終的には決定されますが、一応補助の対象は、先ほど申し上げたように、燃料協議会の中に入っている方が持って来られた分量という形で、個人の方までは入っておりませんから、補助の対象にはなりません。ですので、会社側が設定された値段での取引価格として、一般材で捉えられると思えます。

○委員（中村満雄君）

それは事業者のほうにまた聴きますけれども、どうも答弁はそうではなかったように思うんですよ。その会社が負担するのかどうか知りませんが。もう一点、住民説明会のときに、地元の方が当然その補助金等というのは3年経過したら安くなる、5年経過したらゼロになるということで、5年経過した後、その燃料の供給というのはすごく先細って、発電事業そのものに差し支えるのではないかと、そういった懸念を示されたときに、部長が5年先に補助金はどうなるかと言ったら、現在のところ考えていないと、そのような御答弁でした。ということは、先々、やはり5年後にその燃料の確保がおぼつかなくなったときは、また考えることがあり得る、そういったことの意味があつての答弁だったのでしょうか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

今、私のほうが申し上げられるのは、議会のほうの議決で債務負担で5年間という議決を頂いておりますので、その5年間についてはきちんと御説明申し上げますけど、それ以降についてはどうなるかも分かりませんのでお答えのしようがないわけですよ。だから、そのときは、今度はまた5年経過した段階では、それぞれまた協議会がいろいろ要望があれば、そこをまた協議をしていくという形になろうかと思えます。だから、今ここで5年後にどうなりますよということは申し上げられませんので、そういうのはそのときに、その状況に応じて事業者、行政、いろんな方々がまた協議をされて、そこでまた判断されることではないかというふうに思えます。

○委員（中村満雄君）

事業計画は5年間の補助でもってやる。それで、5年経過したら、今6,000円ですか、それでやっ  
ていけるということで事業計画は出されていますよね。

○委員長（前島広紀君）

中村委員、少し予算から離れてきているように思えますので、その議会の議決に基づいてこれは5年間ということで始まった事業ですので、今回の予算に関しましては、今回ここに出ている分で審査を進めていただきたいと思います。しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 4時14分」

「再 開 午後 4時15分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

この木質バイオマス安定調達支援事業につきましては、5年間の債務負担行為ということで議会の議決を得ておりますので、5年間については補助をしていきますということでございまして、それ以降については今の段階というか、それはまたここで申し上げられる立場にはございませんので、御了承いただきたいというふうに思います。

○委員（中村満雄君）

今回の、霧島市が燃料会社に対する補助金を渡すわけですけれども、その補助金の交付要綱。県の場合は要綱が決まっていないからということで9月議会で明らかにならなかったわけなんです。霧島市としてはその補助金の交付要綱を、どのような手続でもってその補助金を交付するのかとか、そのような要綱はもう決まりましたか。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 4時16分」

「再 開 午後 4時18分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

県の事業に係る補助金要綱については、県のほうが定め、市のほうもその同じような要綱を定めておりますので、必要があればそれは提出ができます。それから、燃料調達の部分につきましては現在決裁中ではございまして、4月以降の新年度に支出をするものですから、それまでに全て整備をするという形で、今、進めているところでございます。

○委員（新橋 実君）

力強い木材産業づくり事業で、先日はまだこのさつまファインウッドとの契約が決定していないような話でしたけど、もう実際決まったんですかね、これについては。

○林務水産課長（石原田稔君）

先週、県と協議をしまして、今また最終的な調整を行っているところでございます。まだ確定はしておりません。

○委員（新橋 実君）

分かりました。それでは、次に入ります。15ページですけれども、漁港管理事業ということで、今回、修繕料で45万円みでありますけれども、これはどういった修繕ですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

国分漁港におけます外灯とかそういう舗装とか、そういうのに45万円を計上しております。

○委員（新橋 実君）

それと、その上の漁業資源放流支援事業でカサゴ種苗が約1万尾ということで、これは助成ということになっているみたいですがけれども、65万8,000円のうちのですね。これは鮎も入っているわけですが、実際、このカサゴを1万尾放流して、どれぐらい錦江湾であれするのかわですね。何年すれば、当たり前の成魚になるのかわですね。その辺も把握をされているのかわですね。

○林務水産課長（石原田稔君）

公益財団法人かごしま豊かな海づくり協会によります調査事業が行われておりまして、これによりますと鹿屋の魚市場においての調査によりますと、平成25年10月から12月までマダイについて調査が行われております。水揚げ数量343尾、うち放流をした魚が確認されておりますのが12尾という

ことで約3.5%となっております。ちなみにヒラメについては、放流魚の確認はされていないということでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、せっかくこれだけの1万尾も出してほとんど捕獲されていないという状況であれば、本当に必要なのかなと思うわけですが、それともこれはあくまでも補助ですよね。漁港のほうも幾らかお金を出しているわけですよね。これはどれくらい出しているのか分かりますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

ちょっと少し時間を頂きまして、調べさせていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

ちょっと確認をさせていただきたいんですが、先日の補正予算の中でツーバイフォーの住宅の主要部材製造加工施設で、補正予算のときには12億6,000万円と。そして、今回8億4,000万円ということなんですが、トータルで見た場合に、その過程では明許繰越で送った部分もあるんですけど、全体で21億円の事業費という理解でよろしいわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（池田 守君）

説明資料の18ページですけれども、県営防災減災事業の中で水戸川樋門の改修計画が出ているようですけど、これはいつから出されている事業ですか。

○耕地課長（柿木安長君）

水戸川樋門が設置されましたのが昭和46年でして、今までも昇降機械、その扉の上げ下げの機械とかそういう部品、部分的な故障とかあって修理をしてきたんですが、ちょうどこの事業がこれでできるのではないかと、県のほうから話を頂きまして、26年度でこの計画書を作成いたしまして、平成27年から29年にかけて水戸川樋門の改修を行いたいと計画しております。

○委員（池田 守君）

ということは、新規に今年から取り組むということですね。

○耕地課長（柿木安長君）

平成26年度は計画書を一応作成しまして、実施につきましては27年から29年にかけて工事を行いたいと考えております。

○委員（池田 守君）

これは県の事業で、市の負担金が250万円ということですが、今年度の総事業費は幾らになりますか。

○耕地課長（柿木安長君）

防災に関する計画書の市の負担金というのが25%ですので、1,000万円くらいではないかなと思います。

○委員（池田 守君）

もう一回確認しますが、今年度で計画を作って、うまくいけば27年から29年の改修ということですが、全面的に造り替えるという考え方ですか。

○耕地課長（柿木安長君）

全面的な築造、造り直しではなくて、門扉とかそういう老朽化したところの部分を改修していくという内容でございます。

○委員（池田 守君）

ということは、基本的なその幅はどうか、それはもう全然考えない。今ある既存施設の中で部分的な改修をするという計画になるわけですね。

○耕地課長（柿木安長君）

言われたとおりの部分的な改修でございます。

○委員（新橋 実君）

12月の補正のときに、耕地課のほうからの予算要求に対して市のほうは大分削減をして、実際予算措置が非常に少なかったというようなことがありましたが、今回、先日の補正で聴いたときは、それは新年度予算に今度出したということだったんですけれども、実際この予算要求をしたものに対して、耕地課が出したものに対して今回認められた措置はどれくらいされたのかですね。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

毎年、今、農林水産部のほうへの枠予算というのが配分があります。その中で大体3億円程度が毎年一般財源として配分になります。それらを我々政策、それから部長のほうで、最終的には各課から上がってきたものをヒアリングをしながら、そして優先順位を付けながら、その予算を付けていくというような作業をしております。ですので、耕地課のほうから毎年上がってくる中で、やはり耕地事業も農政・林務、全てありますので、耕地課の特にこの農道及び用排水路整備事業等につきまちは非常に要望が多うございます。その中で、やはり総合支所も含めて優先順位を付けていただいて、これだけの枠の中のこういう予算ですよということをお示しした中で、また耕地課のほうで総合支所やらと調整をして付けていただくというような形になりまして、ですので、要求したものの幾らかというような御質問にはなかなか答えにくいと思うんですけど、耕地課のほうも総合支所のほうと連携していただきながら、優先順位の高いものからその枠の範囲の中で予算を付けていただくというような作業をしているところでございます。

○委員（新橋 実君）

それなら、12月議会ではちゃんと金額が出たわけですよ。これだけの要求をしたけれども、実際これだけしか措置されなかったと。それがなぜ今できないんですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

以前、耕地課長がちょっとそのような形で要求をした中でこれだけしかというような話もありましたけど。ですから、原則は、今申し上げたように、耕地課のほうから、例えば1,000万円という要求をした場合に、今回そういう当初の分では800万円しか予算がないですよとしたときに、その200万円の部分については耕地課のほうで優先的に調整をしていただいて、それを予算化するというような作業をしております。補正についても同じように、上がってきた中から、それについてはまた財務のほうで、補正予算等につきましては財務のほうとの調整になりますので、そのような形の中で調整をしていくというようなやり方になるかと思っております。

○委員（新橋 実君）

確かに予算もなかなか厳しいと思っておりますけど、農道・用排水路というのは特に耕作者にとっては非常に厳しいものであります。やはりしっかりと対応していただかないといけないと思うわけです。だから、昔からこういう要望もされているところも結構あると思うんですよ。今はまちづくりで出してくれということで、いろんな形で進めて出しているわけですが、そういったところで、やはりそれがいつまで経ってもできないということではなかなか大変だと思いますので、しっかりと予算措置ができるような形で、皆さんに分かる形でちょっと説明ができるように今後はしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○林務水産課長（石原田稔君）

先ほどの新橋委員の種苗放流事業の漁協負担金ということですが、市の補助金が27万3,000円、漁協負担金が33万3,000円、事業費としては60万6,000円となっております。これは、カサゴの種苗を1万尾、隼人の小島周辺に放流をしております。ですから、50%をちょっと超えるくらいということでございます。

○委員（新橋 実君）

漁協の負担も結構あるわけですね。50%近くあるわけですが、ただなかなかほとんどとれないというような状況ですので、しっかりと今後は、これがいいのかどれがいいのか分かりませんが、しっかりとその辺を把握していただいて、錦江湾に住んでいるその魚がもうちょっととにか

く皆さんがとれるように、マダイは何か三点何%とか言われていましたけど。その辺も含めて部長、何か対策を考えると、今、議会の中でもありましたけれども、桜島とあそこの開削をするとかいうような話も出ておりましたけれども、それは別として、やはりこの錦江湾がそれだけ傷んでいるのもあるのかなと思うわけですが、その辺について考えていることはありませんか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

先ほど石原田課長のほうが、とった魚の中に放流した分の割合を説明したわけですが、なかなか放流した割合が漁獲した中でかなりの割合を占めるとするのは非常に難しいと思います。ただ、これはずっと継続してやっけていかないと、ますます資源的なものが減ってまいりますので、錦江湾、霧島だけではなくてほかの市町村についてもやはりこういった放流事業、県のほうがパイロット事業等でもそういった放流事業をやっておりますので、やはりこれはずっと継続していくしかないのかなというふうに思います。それと、やはり放流事業につきましても漁協のほうの負担もございますので、それなら市が来年の予算は倍にしましょうと言っても、なかなか今度は漁協のほうでそれだけの負担というのはできないという実情がございますので、今のところは漁協が負担できる範囲の中で放流をさせていただいてという状況でございます。

○委員（中村満雄君）

予算説明資料の20ページに霧島田口地区の用排水施設の整備、関連農道の整備とありますが、2,000万円でかなり多額なんですけど、これが観光客等の滞在を推進しということですので、場所は具体的にどこですか。

○耕地課長（柿木安長君）

霧島の田口の白土地区ですかね、霧島杉安病院の川向かいから霧島神宮までの間の用水路とそれに関連する農道でございます。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

この場所は、老健施設は御存じでないですか。あの通りの水路を神宮のほうから取り入れているんですが、神宮の民芸村の奥のほうから用水路がありまして、そこから取り入れて、栢田の付近まで一連の流れで水路と、あと農道をちょっと整備するような計画です。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

農山漁村プロジェクト支援交付金事業の田口地区についてお答えします。この地区は、霧島神宮の所に行きますと、霧島大橋、これがございます。その下流側の一带の水路と遊歩道を整備する事業でございます。5年間で計画をして整備をする用排水路及び遊歩道整備でございます。それから、その上流側のほうの、今出ました民芸村から霧島大橋までの下の所については、現在、地域振興局のほうの事業で魅力ある観光地づくり事業として遊歩道及び散策道路の整備を神宮周辺の参道等をしていただいているというような事業でありまして、神宮から国道223号から下のほうの、先ほどありました老健霧島までの間の所の下流域の所をそのような総合的な整備をするもので、耕地課が行うものは戸崎橋から下の部分の霧島川沿いの水路と遊歩道を整備する事業だと捉えていただければいいかと思っております。

○委員（中村満雄君）

連絡農道200m、ここは観光客が来るような場所ですか。農道ですよ。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

この事業も活性化プロジェクト支援交付金事業ということで、もともとがこの事業を採択するまでの経緯の中でいけば、今ありますように霧島神宮から霧島川沿いの所には柱状節理のものがあつたりとか、それから高千穂峡に似たような小さな溪谷なんかがあります。ここの今のプロジェクト交付金をやる所は、その高千穂峡に似たような溪谷がある所の水路の維持管理道路を遊歩道として整備をしていくというような計画になっているということでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、あそこをそういった観光客がおいでになるような、今、狭い道路ですよ、道路

もですね。そういったふうに案内されるとかそういった方針ということで受け取ってよろしいですね。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

本来、霧島地区につきましては観光地でありましたけど、通過型観光と。霧島神宮に参拝をしていただくだけの通過型観光であったということから、今後は滞在型観光を目指していくということで、霧島神宮のあの大鳥居周辺の所に車をとめていただき、その周辺を1時間でも40分でも歩いていただくというような形で、魅力ある観光地づくり事業とこの活性化プロジェクト事業を導入して、そういう観光客の滞在時間、あるいはあそこの通り会等でジュース1本でも買っていただくというような形の活性化を図ろうということで導入をした事業だというふうに御理解いただきたいとします。

○委員（中村満雄君）

すごく魅力的なお話ですが、それは観光課ともすり合わせが済んでいるということと、そう理解していいですか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

それも済んでいます。もともとがここにつきましては地域の建友会とか地域づくりの方々、大鳥居の下に足湯もあろうかと思いますが、足湯を建友会やら地元の方が造っていただいたり、あの辺の遊歩道の案内板を造っていただいたり、一部枕木等を作って自分たちで遊歩道なんかも一部整備をしていただきました。そういったことから、地元のほうもやっていた中で、もう既に資金的なものやいろんなものに限界があるということからの要望を受けて、市のほうが有利な補助金事業を使って整備を致しましょうというふうに始まった事業だというふうに捉えていただきたいとします。

○委員（中村満雄君）

その栢田の所の、ちょっと岩元課長に伺いたいんですが、危ないということで補修してくれないかという要望がありましたよね。それはこのこととは違うんですか。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

その水路についてはちょっと系統が違うと思います。来ているとしたら流末の部分だということで聞いております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

委員からの質問がなければ、委員外議員の質問に移りますけど、よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員外議員（植山利博君）

水産業振興費の説明の中で、干潟の保全活動という説明があったわけですがけれども、要するに説明資料の14ページ、(目)水産業振興費、水産多面的機能発揮対策事業というところで、水産業は水産の多面的な機能を持っていると。農業もそうですけれども、海もそうだと思うんですが、その中で干潟の保全活動ということとをされるということなんですけれども、具体的には少しお示しを頂けませんか。

○林務水産課主幹兼林務水産G長（西野伸一君）

活動内容なんですけれども、アマモの移植及び播種をアマモシート、もうアマモの種が植え付けたシートがあるんですが、96㎡を3か所ほど設置します。それから、海藻の種苗投入ということで、ワカメの種苗40m11本を4か所に設置いたします。それから、その効果調査等をモニタリングということを行います。今申し上げました保全管理等の面積については、1.8haほどを致します。それから、稚貝等の沈着、貝類は種として石に付着する試験等も2haほど、それから機能発揮のための生物移植ということで、稚貝の放流を2haというようなメニューを組んでおります。場所は隼人町

小浜から福山町磯脇までの海域になります。

○委員外議員（植山利博君）

生活環境部との連携なども視野に入れられているんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

現在のところ、その調整は行っていないところでございます。

○委員外議員（植山利博君）

何を言いたいかと言うと、水産関係の予算が人件費を除けば300万円くらいしかないわけですよ。人件費と負担金だけです、大体1,300万円。だから、先ほど新橋委員からもありましたけれども、やはり農業もそうですけれども水産業も本当に多面的な機能を有しているわけですから、もっと積極的に予算措置をして事業展開をするべきではないかと。特に錦江湾の汚染の問題、干潟の問題、これはやはり生活環境部あたりとしっかりと連携を取って、きちっとやっていただきたい。それと、漁協の活性化と言われているわけですから、やはり霧島市の漁協にしっかりとまだ目を向けて、多様な事業展開をしていただきたいということを言いたいわけですが、部長、いかがですか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

この水産業の振興につきましては、これまでも漁協と協議をしながらどういった活性化が図れるかということで今までもやってきました。しかしながら、漁協のほうからこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいとかいうものがなかなか上がってこないというのが実情です。私どももやはり、私も釣りが好きで、よく釣りはしていましたけれども、なかなか最近では本当に魚も減ってきていると、魚の種類も少なくなってきたということで、非常に危惧しているところなんですけれども、先ほども稚魚の放流等についてもこちらのほうとしては予算を幾らでも確保しますから一緒にやりましょうと言うんですけど、なかなか漁協のほうの負担金の関係やらあってなかなかできないところもございます。それから、やはり藻場・干潟の保全・機能の回復ということで、ここ何年かずっと取組をしているんですけども、例えば稚貝を放流しても、ナルトビエイとか巻貝なんかの被害が出て、なかなか放流しても、実際それが結果として結び付いていないというような状況がございまして。今後も漁協やら協議をしながら、水産業の振興については前向きに取組をしていきたいというふうに思います。また、生活環境部ともその環境の問題についてはやはり、これまでもいろんな形で、例えば鮎まつりにしましても生活環境部と一緒に環境の問題とかいう取組をしてきております。そういった面で、やはり今後も連携を取りながらやっていかなければならないというふうに考えております。

○委員外議員（中馬幹雄君）

先ほどの植山議員の関連でございしますが、この水産多面的機能開発対策事業というのは環境省の事業ではないですか。私が調べたところでは環境省の事業だということです。それでまた、今までいろいろ話がありましたように、稚魚を放流してもその成果がない。稚貝を放流しても成果がない。これは全く環境が悪いから。エイが食べるというよりも、住む場所が悪いんですよ。私がこの前の一般質問でもしましたけれども、福岡湾で中を混ぜているんですよ、環境を変えているんですよ。だから、そういう事業を、これはせつかく国の事業だから、それを全部取り入れて、干潟を全部混ぜてみたらどうですか。というのは、今日は一般質問の回答書のために写真を撮りに行ったんですよ。今日は大潮だから一番引くと思ってですね。誰一人、人はいませんでした。一人おじさんが帰っていくところで、貝がいましたかと聞いたら、全然ということで、全く皆無の状態でしたので、もうぜひ、もう稚貝放流、放流よりも、まず地盤づくりから、環境整備からというほうを重点的にしてもらいたい。せつかくいい事業がありますから、ぜひお願いします。どうでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

水産多面的機能発揮対策事業につきましては水産庁の補助事業ということで、全国漁業協同組合連合会とタイアップしてやっているということでございます。現在、始良地区水産業改良普及推進協議会でも、今、錦海漁協のほうで調査・研究を行っておりまして、その結果も出るようござい



ますので、霧島市においてもまた実施が可能であれば、やっていきたいというふうに思っております。

○委員長（前島広紀君）

ほかに委員外議員からの質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。これで本日予定しておりました審査を全て終了しました。明日の審査も午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散 会 午後 4時48分」